

台湾情報誌

交流

2010年7月 vol.832

財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

兩岸間でECFA（海峽兩岸經濟協力枠組協議）が締結



交流

2010年7月
vol. 832

目次

CONTENTS

「ホームページ」リニューアルのお知らせ	1
两岸間で ECFA（海峡兩岸經濟協力枠組協議）が締結	2
平成22年春の外国人叙勲台湾人受章者（2名）に 対する勲章伝達式の実施について	6
電子産業への傾斜を深める台湾の産業構造	10
2009年度日本語教育事情調査概要	19
2009年中国大陸地域の投資環境とリスク調査（1）	27
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】 直轄市長選挙候補の選出と ECFA 抗議デモの実施	46
コラム：日台交流の現場から 台湾には国際機関が所在している!? — 国際社会とのつながりについて —	55
編集後記	56

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財)交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財)交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

財団法人交流協会は、1972年（昭和47年）、日本と台湾との間の、実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき、各種の便宜を図ること、我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として、外務省・通商産業省（当時）の認可を受け設立されました。よって、財団法人ではありますが、外交関係の無い日台間において準公的性格を有する機関であり、台北・高雄事務所は、それぞれ大使館、総領事館と同じような役割を果たしております。

お知らせ

「ホームページ」リニューアルのお知らせ

平素より、交流協会ホームページをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

7月1日より、交流協会東京本部では、ホームページのトップページを、シンプルなデザインで情報を探しやすくし、ご利用される方が利用しやすいよう、全面リニューアルを行いましたので、お知らせいたします。

今後とも、交流協会のホームページを活用いただければ幸いです。また、ご意見等がございましたら、下記の連絡先まで、ご遠慮なくご連絡下さい。

財団法人 交流協会 東京本部

メールアドレス：iaj_center@koryu.or.jp

TEL：03-5573-2600・FAX：03-5573-2601

〒106-0032 東京都港区六本木 3-16-33 青葉六本木ビル7階



兩岸間で ECFA（海峽兩岸經濟協力枠組協議） が締結

6月29日、中国重慶市で、江丙坤・海峽交流基金会董事長と陳雲林・海峽兩岸關係協會會長が「海峽兩岸經濟協力枠組協議（ECFA）」及び5つの同協議付属文書に調印しました。その概要と調印文（日本語訳；「台北駐日經濟文化代表處」ホームページより）を以下の通り紹介します。

なお、付属文書の日本語訳については、当協会ホームページに順次掲載します。

1. ECFA の概要

- (1) 「ECFA」では、双方は WTO の基本原則に基づき、双方の經濟条件を考慮し、段階的に貿易投資の障害を削減し、公平な貿易投資環境を創造することに合意した。引き続き「物品貿易協議」、「サービス貿易協議」、「投資協議」等につき、同協議発効後6ヶ月以内に交渉を開始し、早期締結を目指すことを確認した。
- (2) 同協議付属文書において、物品貿易に関するアーリーハーベストの実施等が規定され、中国側から台湾側への関税低減は539項目、輸出総額で138.3億米ドル、台湾側から中国側への関税低減は267項目で、輸出総額28.6億米ドル、サービス分野においても中国側11項目、台湾側9項目を開放することとなった。
- (3) アーリーハーベストの実施は2年間で3段階に分け、2011年年頭から段階的にゼロ関税への移行を行うことで合意した。臨時貿易救済規則、臨時原産地規則、サービス提供者定義等を規定した。
- (4) 同協議に関わる紛争等の解決のため「兩岸經濟協力委員会」を設立し、半年に一度例会を開催、必要に応じて臨時会議を開催することとなった。

2. 「海峽兩岸經濟協力枠組協議」調印文 （本協議は関連する手続きが終了後、発効となる）

序言

財団法人海峽交流基金会と海峽兩岸關係協會は、平等・互惠、順序を踏まえた漸進の原則に従い、海峽兩岸の經濟・貿易關係強化の念願を達成させた。

双方は、世界貿易機関（WTO）の基本原則に基づき、双方の經濟条件を考慮し、双方間の貿易と投資の障害を段階的に軽減あるいは除去し、公平な貿易と投資環境を創造し、「海峽兩岸經濟協力枠組み協議」（以下、本協議）の調印を通して、双方の貿易と投資關係をより一層増進させ、兩岸における經濟繁栄と発展にプラスとなる協力メカニズムを構築することに同意した。

協議を経て、以下の通り協議を達成した。

第一章 総則

第一条 目標

本協議の目標は：

- 一、双方間の經濟、貿易、投資協力を強化および増進する。
- 二、双方の製品貿易とサービス貿易のさらなる自由化を促進し、公平、透明、簡便な投資およびその保障メカニズムを段階的に確立する。
- 三、經濟協力の分野を拡大し、協力メカニズムを確立する。

第二条 協力措置

双方の經濟条件を考慮し、以下を含むがこれらに限定されるものではない措置を採り、海峽兩岸の經濟交流と協力を強化することに双方は同意した。

- 一、双方間の実質的な数多くの製品貿易の関税と非関税障害を段階的に軽減あるいは除去する。
- 二、双方間の多くの部門に関わるサービス貿易の制限的な措置を段階的に軽減あるいは除去する。
- 三、投資保護を行い、双方向の投資を促進する。

四、貿易投資の簡便化および産業交流と協力を促進する。

第二章 貿易と投資

第三条 製品貿易

一、双方は、本協議第7条規定による「製品貿易におけるアーリーハーベスト（早期の実施・解決項目）」の基礎の下、本協議発効後、遅くとも6カ月以内に製品貿易協議についての話し合いを行うと共に、速やかに完成させることに同意した。

二、製品貿易協議の話し合いの内容は、以下を含むがこれらが全てではない：

- (一) 関税の引き下げあるいは免除の形式；
- (二) 原産地規則；
- (三) 税関のプロセス；
- (四) 非関税措置は、「貿易の技術的障害に関する協定（TBT）」、「衛生植物検疫措置（SPS）」を含むが、これらが全てではない。
- (五) 貿易救済措置は、世界貿易機関（WTO）の「1994年の関税及び貿易に関する一般協定第6条の実施に関する協定（アンチダンピング協定）」、「補助金及び相殺措置に関する協定」、「セーフガードに関する協定」の各措置および、双方間の製品貿易において適用される双方のセーフガード措置を含む。

三、本条に基づき、製品貿易協議に盛り込む製品は、ゼロ関税即時実行の製品、段階的に減税する製品、例外あるいはその他の製品の3種類に分ける。

四、いかなる一方も、製品貿易協議規定による関税引き下げ公約の基礎の下、関税引き下げの実施を自主的に加速できる。

第四条 サービス貿易

一、双方は、第8条規定による「サービス貿易におけるアーリーハーベスト」の基礎の下、本協議発効後、遅くとも6カ月以内にサービス貿易協議についての話し合いを行い、速やかに完成させることに同意した。

二、サービス貿易協議の話し合いは以下の面において尽力する：

- (一) 双方間の多くの部門に関連するサービス貿易の制限的な措置を段階的に軽減あるいは除去する。
- (二) サービス貿易の幅と内容の深度を継続的に拡大する。
- (三) 双方のサービス貿易分野における協力を増進する。

三、いかなる一方も、サービス貿易協議の規定において開放を公約した基礎の下で、制限的な措置の開放あるいは除去を自主的に加速することができる。

第五条 投資

一、双方は、本協議の発効後6カ月以内に、本条第2項で述べている事項について話し合いを行うと共に、速やかなる協議の達成に同意した。

二、同協議は以下の事項を含むがこれらが全てではない：

- (一) 投資保障メカニズムを確立する；
- (二) 投資関連規定の透明化を向上；
- (三) 双方の相互投資の制限を段階的に減少；
- (四) 投資の利便化を促進；

第三章 経済協力

第六条 経済協力

一、本協議の効果を強化ならびに拡大するために、以下を含むがこれらが全てではない協力の強化について双方は同意した。：

- (一) 知的財産権の保護と協力；
- (二) 金融協力；
- (三) 貿易促進および貿易の簡便化；
- (四) 税関協力；
- (五) 電子ビジネスの協力；
- (六) 双方の産業協力戦略と重点分野を研究し、双方の重要項目の協力を推進し、双方の産業協力の中で発生する問題を調整し、解決する；
- (七) 双方の中小企業協力を推進し、中小企業の競争力を向上させる；
- (八) 双方の経済・貿易組織による出先機関の相互開設を推進する；

二、双方は、本条の協力事項の具体的計画と内容について、速やかに協議を行うようにする。

第四章 アーリーハーベスト（早期の実施・解決項目）

第7条 製品貿易におけるアーリーハーベスト

一、本協議の目標実現を加速するために、付属文書1に記された製品に対しアーリーハーベスト計画を実施し、同計画は本協議発効後6カ月以内に実施を開始することに双方は同意した。

二、製品貿易におけるアーリーハーベスト計画の実施については以下の規定に従う：

- (一) 双方は付属文書1で明記しているアーリーハーベスト製品および関税引き下げに基づき、関税引き下げ実施の手配を行う。しかし、双方が各自、その他のWTO全加盟国に対して普遍的に適用している非臨時的な輸入関税の税率が比較的低い場合には、同税率を適用する。
- (二) 本協議の付属文書1で記している製品は、付属文書2で記した臨時原産地規則に適應する。同規則に基づき

認定されたものは、一方で原産された上述の製品となり、もう一方は輸入時にそれに対し関税の優遇を行う。

- (三) 本協議の付属文書1に記している製品が適用される臨時貿易の救済措置は、本協議第3条第2項第5細目で規定した措置のことを指し、その中で双方のセーフガード措置は本協議の付属文書3に盛り込まれている。
- 三、双方は、本協議第3条に基づき達成した製品貿易協議の発効日からは、本協議の付属文書2の中で明記した臨時原産地規則と本条第二項第三細目規定による臨時貿易の救済措置規則は適用を終了する。

第八条 サービス貿易におけるアーリーハーベスト

- 一、本協議の目標実現を加速するために、付属文書4で記したサービス貿易部門に対するアーリーハーベスト計画を実施し、アーリーハーベスト計画は本協議発効後、速やかに実施することに双方は同意した。
- 二、サービス貿易のアーリーハーベスト計画の実施は下記の規定に従う：
- (一) 一方は、付属文書4で明記されているサービス貿易のアーリーハーベスト部門および開放措置に基づき、もう一方のサービスおよびサービス提供者が実行する制限的な措置を軽減あるいは除去する。
- (二) 本協議の付属文書4で記されたサービス貿易部門および開放措置は、付属文書5で規定したサービス提供者の定義を適用する。
- (三) 双方は、本協議の第4条に基づき達成したサービス貿易協議の発効日より、本協議付属文書5で規定するサービス提供者の定義は適用が終了する。
- (四) もしサービス貿易のアーリーハーベスト計画実施により、一方のサービス部門が実質的なマイナス影響をもたらした場合には、影響を受けた側は、相手側と話し合いを要求し、解決方案を求めることができる。

第五章 その他

第九条 例外

本協議のいかなる規定も、一方がWTO規則と同様の例外措置を採るか維持することを妨害する解釈をしてはならない。

第十条 争議の解決

- 一、双方は、本協議発効後遅くとも6カ月以内に、争議解決の適切なプロセス確立について、話し合いを行うと共に、速やかに協議を達成させ、それにより本協議のいかなる解釈、実施、適用についての争議を解決していく。
- 二、本条の第一項で示した争議の解決協議の発効前にお

いては、本協議のいかなる解釈、実施、適用についての争議も、双方が協議を通して解決するか本協議第十一条において設立される「两岸経済協力委員会」により、適切な方法で解決を図っていく。

第十一条 メカニズム構築

一、双方は、「两岸経済協力委員会（以下、委員会）」を設立する。委員会は双方が指定した代表により組織され、本協議と関連のある件（→事項）についての処理を担当し、以下は含まれるが全てではない。

- (一) 本協議の目標を実行するために必要な話し合いを完成させる；
- (二) 本協議の実行を監督ならびに評価する；
- (三) 本協議の規定を解釈する；
- (四) 重要な経済・貿易情報を通知する；
- (五) 本協議第十条の規定に基づき、本協議に関するいかなる解釈、実施、適用の争議を解決する；
- 二、委員会は重要性に基づき作業チームを設立し、特定分野の中で本協議に関連する事項を処理することができる。
- 三、委員会は毎年半年に1度例会を開催し、必要時には双方の同意により臨時会議を招集できる。
- 四、本協議に関連する実務事項は、双方の実務主管部門が指定した連絡人が連絡の責任を担う。

第十二条 文書の書式

本協議に基づいて行なわれる業務連絡には、双方が取り決めた文書の書式を使用する。

第十三条 付属文書および後続協議

本協議の付属文書および本協議の調印に基づく後続協議については、本協議の1部として構成される。

第十四条 修正

本協議の修正は、双方の協議の同意を経ると共に、書面形式で確認する。

第十五条 発効

本協議の調印後、双方は各自の関連手続きを完成させると共に、書面で相手側へ通知する。本協議は双方が相手側の通知を受領した翌日より発効する。

第十六条 終了

- 一、一方が本協議を中止するには、書面で相手側に通知する。双方は終了通知発送後、30日以内に協議を開始する。もし、協議において一致が達成されなかった場合、本協議は通知した側が終了通知を発送した日から180日目に終了する。
- 二、本協議終了後30日以内に、双方は本協議終了により生ずる問題について協議を行う。

本協議は6月29日に調印し、一式4部あり、双方は各2部ずつ保管する。4部の本文中の対応表現が異なる言葉の意味は同じであり、4部の本文は同等の効力を持つ。

付属文書1 製品貿易におけるアーリーハーベスト製品リストおよび関税引き下げ計画

付属文書2 製品貿易におけるアーリーハーベスト製品に適用される臨時原産地規則

付属文書3 製品貿易におけるアーリーハーベスト製品に適用される双方のセーフガード措置

付属文書4 サービス貿易におけるアーリーハーベスト部門および開放措置

付属文書5 サービス貿易におけるアーリーハーベスト部門および開放措置が適用されるサービス提供者の定義

財団法人海峡交流基金会

董事長（理事長）江丙坤

海峡兩岸關係協會

會長 陳雲林

【財団法人海峡交流基金会 2010年6月29日】

平成 22 年春の外国人叙勲 台湾人受章者(2名)に対する勲章伝達式の実施について

4月29日、日本政府は平成22年春の外国人叙勲受章者を発表し、台湾からは、何瑞藤・台湾日本研究学会理事長が旭日中綬賞を、また陳俄安・台湾原住民陳俄安博物館長が旭日単光章をそれぞれ受賞されました。この結果、1972年の当協会設立以降、台湾人に対する叙勲は計8名となりました。

これに伴い、6月1日、今井正・当協会台北事務所代表より何瑞藤氏に対して、また5月25日、野中薫・当協会高雄事務所長より陳俄安氏に対して、それぞれ勲章が伝達されました。

【何瑞藤氏】

勲 等：旭日中綬章

主要経歴：台湾日本研究学会理事長、元台湾大学教授

受賞理由：台湾における日本語教育の発展及び日台間の学术交流の促進に寄与

主な功績：

- (1)何氏は台湾日本研究学会において、1979年設立当初から日台間の学术交流を促進する活動に参加。2008年から理事長（現職）。台湾日本研究学会は日台双方の文教・経済の更なる

協力関係の強化と、双方の学術・文化の研究を目的として1979年に設立。設立以来、学術、文化及び経済の研究、各種学術講演、研究討論会、座談会及び研究会などの主催、『日本学報』、『台湾日本研究』等の紀要の出版を通じ、広く日台関連の各分野の研究者に問題研究や発表の場を提供。

- (2)何氏は1980年、台湾大学外国語学部教授に就任。1994年、台湾の公立大学において初めてとなる日本語文学科を台湾大学に設立し、同学科主任に就任。2000年に退官後も、台湾大学名誉教授として日本語教育の発展に寄与。



勲章授与



今井代表より勲記伝達



何氏による謝辞



参列者（貴賓）との記念撮影

【陳俄安氏】

勲 等：旭日単光章

主要経歴：台湾原住民陳俄安博物館長

受賞理由：日本と台湾の交流促進及び相互理解に
寄与

主な功績：

(1)陳氏は昭和 18 年に台湾総督府高雄州警察官として約 2 年間勤務の後、屏東県警察官として 35 年間勤務。定年退職後、以前より自身が収集・製作した工芸品を展示した「台湾原住民陳俄安博物館」を開設。日本から現地調査のために訪れる日台歴史研究者や少数民族研究者らの調査に協力し、多くの研究者と交流。「台湾原住民陳俄安博物館」は、歴史研究者のみならず、台湾在留邦人との交流の場となっている。

(2)陳氏は高雄日本人学校及び台中日本人学校と、原住民文化を通じた交流を長年にわたり実施。日本人学校と現地小中学校との交流の機会を設けるなど、日台青年交流にも尽力。



野中所長より勲記伝達



参列者（貴賓）との記念撮影



陳氏による謝辞



高雄日本人学校生徒との記念撮影

今号では、旭日中綬章を受賞されました何瑞藤氏による寄稿を掲載させていただきます。次号では旭日単光章を受賞されました陳俄安氏の寄稿を掲載させていただく予定ですので、ご期待下さい。

御恵み深き光の中に生きて

台湾日本研究学会理事長
元台湾大学教授
何 瑞藤

「2010年春季叙勲授賞式」で、今井正代表から「旭日中授章」を授かり、日本交流協会台北事務所を後にした私はまだ胸が一杯だった。御恵み深い光を世界の果てまであまねく照らす天皇陛下の尊さと、私のような外国の一介の庶民が誉れ高き勲章を頂戴したもったいなさに、込み上げてきた感動が収まらなかった。

私の目には、受賞式場で拝謁した両陛下のご真影が浮かんだ。そして小学生のころ、事務室の前で昭和天皇のご真影によく最敬礼をしたことを思い出し、明治天皇が台湾の人々の生活を案じて詠まれた御製を口ずさんだ。

「新高の山のふもとの民草も

茂りまさると聞くぞうれしき」

明治の御代から日本政府はひたすらに台湾の発展、つまり近代化を図ってきた。「民草が茂りまさる」とは人口が増えるというだけではなく、生活が改良され、豊かになることでもある。この極みなき大御心に胸が一杯だった。

まず第一に、明治28年、清の李鴻章によって日本に割譲された台湾は、化外の地とされ、不衛生なだけでなく伝染病がはびこり、小学校もない非文明な地であった。それを日本は施政わずか5年(1895 - 1900)で、小学校を112校も創設し、教

育の基礎を固めた。そして65年前の終戦の年(1945)には、国民学校の就学率が73%台にまで上り、伝染病も撲滅され、教育・交通・産業・医療・衛生等が発達し、インフラは整備され、社会秩序も整った。文明国の仲間入りを果たしたのである。1935年(昭和10年)、「台湾施政40年記念博覧会」でこの姿を目の当たりにした当時の中国福建省主席・陳儀は「日本統治下の台湾は中国よりはるかに進歩している。日本国民になった台湾人は幸せだ」と祝辞を述べた。私たち昭和一桁生まれの台湾人は、この幸せを身に余るほど感じている。なんとありがたいことだろうか。

次に、私の勤務している台湾大学についても深い感動があった。一般の人は、台湾大学は台湾で最も優れた大学としか思っていないが、台湾大学を創立した当時の日本政府が如何に台湾の文明開化に力を尽くしたかについて思うと、私は感謝の念に絶えない。それは現在の国立台湾大学の前身が昭和3年(1928)に日本政府が創設した「台北帝国大学」であって、日本政府が特に台湾の文明開化に力を尽くした一大特典だったからである。東京(1886)、京都(1897)、東北(1907)、九州(1911)、北海道(1918)、京城(1924)の諸大学に次いで、日本第7番目の大学として発足し、大阪帝大(1931)より3年、名古屋帝大(1939)より11年早く設立された。つまり台湾大学の創設は、昭和天皇がご即位あそばされて間もなく、台湾をあまねく輝かせた文明開化の光であった。そのおかげで台湾の文明が大きく進んだのは言うまでもない。もし台湾があのままずっと清朝の領土であり続けていたなら、おそらく中学校さえもなかったであろう。私は台湾大学の一教師として、しみじみとこのありがたさを感じる。

第三に、「知日家」「愛日家」が断絶しつつあるという現状に歯がゆさを感じている。最近、台湾観光局が実施したアンケートによると「最も好きな国」はどこかとの問いに対し、「日本」だと答え

た人は最も多く75%以上を占めている。しかし、この壮青年世代の「日本が好き」は、「ファッション」、「日本料理」、「街の清潔さ」、「人々の親切さ、礼儀正しさ」など表面的なものばかりで、これだけでは愛日家とはいえないし、もちろん知日家でもない。本当の知日家、愛日家は日本の統治時代に少なくとも小学校六年を卒業している人、つまり現在七十五歳以上の世代で、今でも流暢な日本語をしゃべり、教育勅語を唱え、日本歴史や文化を熟悉している人だと思う。しかしこのような方々は、歳月を重ねるに連れてだんだん減少してきた。これは日台関係にとって一大事であり、これまでの密接な日台関係にヒビが入らないかと懸念している。ある有識者は「そんなことはない、留学生数は昔より多くなっている」というかもしれないが、修士2-3年、博士3-5年の生活に

追われながらの学問には限りがあり、日本を知るにはまだまだ程遠い。愛日家とは日本の社会を愛するだけではなく、日本国をも愛することである。社会の面だけではなく歴史の面を、形の面だけではなく心までも愛することだと思う。そのためには、堪能な日本語と十分な日本文化に対する理解が求められるのは言うまでもない。その解決策の検討が喫緊の課題ではあるまいか。

私は今日のありがたさに如何に応えるべきかを自問し、ただただ天壤無窮の皇運と日本のいやさかを祈っている。日本語教育と日台学術交流においては、如何にして幼いころの生活の中で日本語や日本文化に親しみ、楽しく自然に学んでいくかが今後の課題になるだろう。こうした機会をより多く創造することが、日本語教育と将来の学術交流に結びついていくものと確信している。



電子産業への傾斜を深める台湾の産業構造

川上 桃子（アジア経済研究所）



1. 台湾経済の歴史的な「バランスのよさ」

第二次世界大戦後に本格的な工業化を開始したアジアの新興工業国のなかであって、台湾の経済発展の特徴は、いくつかの面からみた時のその際だったバランスのよさにあった。先行研究の知見からみてとれる台湾経済の歴史的な「バランスのよさ」とは、具体的には以下のようなものである。

第1に、地理的な側面からみた経済成長のバランスのよさである。多くの新興工業国では、工業化の舞台は首都圏をはじめとする都市部に偏り、経済発展とともに、都市部への急速な人口集中が進んだ。これに対して台湾の経済成長の特徴のひとつは、「分散化した工業化」(Ho[1979])と形容されるような、非・一極集中型の立地パターンにある。台湾でも、1960年代には農村部から都市部への人口流出が生じたが、1970年代以降は、都市部での工業化が進み、用地コスト・賃金コストが上昇したため、工場の立地が都市部から都市近郊の農村部へ、さらにはその隣接地帯へと広がっていった。スコガード (Skoggard[1996]) は「台湾の経済的成功の本当の奇跡は、かくも短い時間で工業生産がほとんど全ての村に拡散した点にある」という。台湾の急速な工業化が、平等な所得分配の実現と両立しえた最大の要因として、経済成長が産業立地の分散化を伴いながら進んだ点を指摘する研究もある (Warr and Wang[1999])¹。

第2に、産業構造という面からみた際のバランスの良さである。台湾の産業発展の歴史をひもとくと、これが産業の多様化の過程であったことが分かる。台湾の工業化は、労働集約的な製品の輸出からスタートしたが、1970年代半ばになると、

川下部門の成長による需要の拡大を受けて原材料の生産がスタートした。また政府による重化学工業化政策の後押しを受けて、鉄鋼業や石油化学産業も発展した。1980年代以降はここに電子製品の輸出向け生産の伸びが加わり、台湾の産業構造は、軽工業部門から重化学工業部門までそろった多角的なものとなった。また台湾は、工作機械や金型といった裾野産業でも実力を持つ。

第3に、企業規模という視点からみた場合の台湾経済のバランスのよさである。台湾の経済的なよきライバルである韓国では、チェボルと呼ばれる大型の企業グループが工業化の主役となった。これに対して台湾では、中小企業の生産分業が広く発達し、その旺盛な参入が産業発展の推進力となってきた。安倍・川上[1996]は、韓国と比べて台湾では大型ビジネスグループの経済的なプレゼンスが低いこと、輸出に占める中小企業の比率が高いことを指摘している。このような中小企業の叢生が、上で指摘した労働集約型産業の発展や、金型生産や機械加工と言った要素技術の担い手の発展の重要な背景となった。

むろん、このような側面からみたバランスのよさの一方で、台湾経済には、最近まで長年にわたって続いてきた金融業の官民二重構造、保護された国内市場での少数のビジネスグループの寡占的な地位といった歴史的なゆがみがあった²。だが、他の新興工業国の経験と比較するならば、少なくとも工業化の地理的パターン、産業構造の多様性、中小企業の活発な参入と成長といった特徴からみれば、台湾経済の発展過程は、おおむね均衡のとれたものであったといえよう。台湾の経済成長の特徴である「平等な所得分配を伴う経済成長

(growth with equity)」(Fei, Ranis and Kuo [1979])の背景には、このようなバランスのよさがあった。

しかし、このようなイメージは、おおむね1990年代半ば頃までの台湾経済に対する認識を基礎としたものである。1990年代を通じて、台湾の経済は、中国との結びつきの急速な深まり、経済政策の自由化といった歴史的な変化を経験した。このような経済変動のなかで、台湾経済の「バランスのよさ」にはどのような変化が生じたのであろうか？

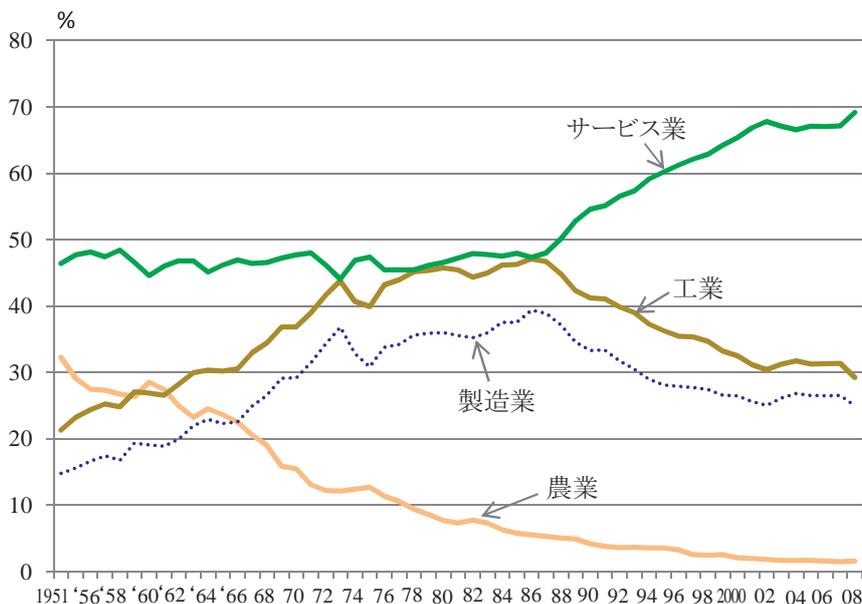
この問いに答えるためには、上であげたいいくつかの側面のひとつひとつについて分析を行う必要があるが、本稿ではそのための考察の一環として、産業構造という視点に絞って、近年の台湾の産業構造の変化に焦点をあてる。GDPや雇用の産業別構成、輸出の品目構成といった基礎的なデータを用いて、台湾の製造業の構造変動をやや長い目で観察し、2000年代以降、台湾の製造業が急速に電子産業への傾斜を深めてきた様子をデータから明らかにしたい。

以下、2では、GDP、輸出、雇用の統計データから、台湾の産業構造の長期的な変遷を整理する。3では、工業生産統計と輸出統計から、品目レベルの検討をする。これらのデータ整理を通じて、1990年代以降の台湾経済が、電子産業への傾斜を急速に深めており、特に2000年代以降の牽引役が半導体と液晶ディスプレイであることを明らかにする。最後に4で、台湾経済の電子産業への傾斜は、過去20年の間に電子産業の国際的な生産ネットワークの発展が他の産業を凌駕する勢いで進み、台湾がそのなかで目覚ましい成功を遂げたことの帰結であることを論じる。

2. GDP、輸出、雇用面からみた産業構造の変化——電子産業への急速な傾斜

まず、産業別GDPの部門別構成の長期的な変化をみてみよう。図1は1951-2008年の台湾の名目GDPの構成比を農業、工業、サービス業の3大分類に沿って示したものである。また工業のサブセクターである製造業の構成比も破線で示した。

図1 台湾の名目GDPの産業別構成比の推移(%)



出所) 行政院主計處『国民所得統計年報』各年版より作成。

ここから分かるように、1990年代に、台湾経済に占めるサービス業のシェアは大きく伸びた。1988年に50%を突破したのち、95年には60%に達し、2008年には69%にまで上昇している。

他方、製造業の構成比は1986-87年にピークの39%に達したのち、徐々にシェアを低下させており、2008年には25%にまで低下している。製造業のGDP自体は基本的には成長を続けているが、サービス産業化の流れや労働集約型産業の中国移転といった変化のなかで、相対的な比重が低下していることが分かる。

次に、製造業の中分類別の構成をみてみよう。表1(a)には製造業中分類別の名目GDPの構成比の推移を、また表1(b)には名目値の推移を掲げた。ここから、次の点が分かる。まず、1990年以降、電子・電機製品製造業のシェアが急速に伸び、2008年には、実にGDPの48%を占める圧倒的な主導部門に成長したことである。

また、電子産業のシェアの急上昇の帰結として、部門間の構成比のバランスが大きく偏るようになった。1980~1990年頃には、最大部門のシェアは10%台であり、第2位の部門のシェアも10%強と拮抗していた。しかし2008年には電子・電機製品製造業のシェアが48%と非常に高い水準になり、これに次ぐシェアを占める部門は7%(化学材料・化学製品製造業、金属基本工業)と、大きな開きがある。表1(b)から分かるように、労働集約型のセクターの名目GDPが減少した一方で、電子産業が突出した成長を遂げた結果、台湾の製造業が、電子産業に大きく傾斜したものになっていることがみてとれる。

このような電子産業への傾斜は、輸出面でも現れている。図2には、輸出に占める電子電機製品の比重の推移を掲げた。1990年代後半に輸出に占めるシェアが急速に上昇し、2000年にピークの39%に達したのちは、やや低下の傾向にあるもの

表1(a) 製造業GDP(名目)中分類別構成比の推移(1951-2008年)

単位：%

	1951	1955	1960	1970	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2008
食品・飲料・タバコ製造業	42	43	42	23	12	13	10	9	6	4	4
繊維業	15	19	12	11	9	9	7	5	5	3	2
アパレル、服飾品等製品製造業	2	2	3	4	5	6	4	2	2	1	1
皮革・毛皮等製品製造業	1	0	0	0	2	2	1	1	1	0	0
木材製品、家具等製造業	4	4	4	4	3	3	3	2	1	1	1
パルプ・紙・紙製品製造業および印刷業	7	6	7	4	5	4	4	3	3	3	3
化学材料、化学製品製造業	13	7	6	11	13	8	8	10	8	11	7
石油・石炭製品製造業	3	4	5	11	7	6	5	8	6	7	4
ゴム製品製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
プラスチック製品製造業	-	-	-	-	-	7	7	5	4	3	2
非金属鉱物製品製造業	4	5	7	5	5	4	4	5	3	2	2
金属基本工業	1	2	4	3	6	6	7	7	7	5	7
金属製品製造業	0	0	1	2	4	4	6	7	6	6	6
機械設備製造修理業	1	1	2	3	3	3	4	5	6	5	5
電子・電機製品製造業	1	2	2	9	12	12	16	20	31	40	48
輸送機械製造修理業	1	2	3	4	6	5	7	7	6	6	5
その他製造業	4	2	1	3	7	7	5	3	3	2	2

出所) 行政院主計處『国民所得統計年報』各年版より作成。

注) 部門分類については、通時的な比較ができるよう適宜、統合・整理してある。

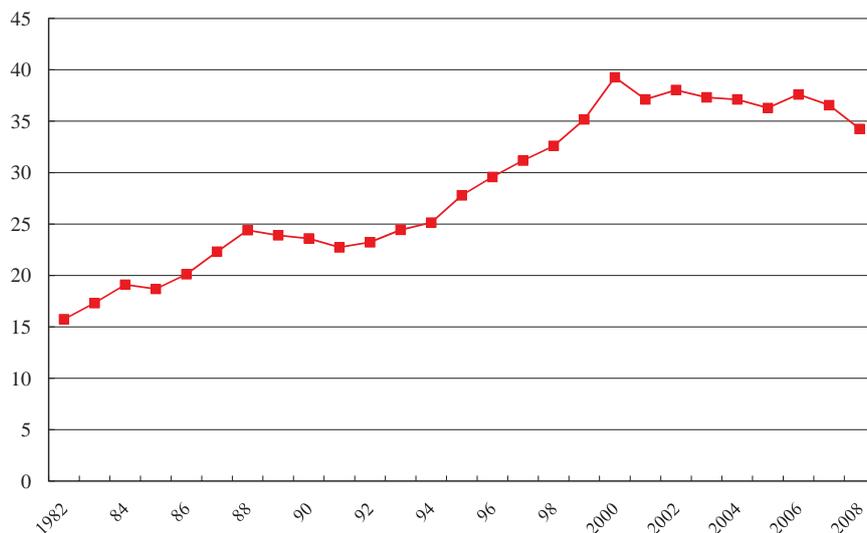
表 1 (b) 製造業中分類別 GDP (名目値) の推移 (1951-2008 年)

単位：100 万元

	1951	1955	1960	1970	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2008
合計	1,827	4,685	11,925	66,168	537,089	929,142	1,434,545	1,959,471	2,545,778	3,120,118	3,162,151
食品・飲料・タバコ製造業	761	2,017	4,950	15,204	66,215	117,562	146,908	170,478	149,908	139,077	138,491
繊維業	277	899	1,422	7,593	49,876	79,497	96,090	100,332	125,127	85,348	69,353
アパレル, 服飾品等製品製造業	34	117	323	2,899	29,335	58,973	59,544	36,632	43,766	26,140	22,122
皮革・毛皮等製品製造業	11	15	33	247	8,881	17,752	18,449	21,755	17,912	14,053	10,254
木材製品, 家具等製造業	65	177	508	2,847	15,678	26,686	38,342	37,621	34,507	26,507	25,921
パルプ・紙・紙製品製造業および印刷業	119	284	859	2,862	24,752	36,373	57,393	67,529	71,115	82,879	82,345
化学材料, 化学製品製造業	245	309	661	7,138	69,195	78,642	120,157	203,549	213,971	335,206	226,254
石油・石炭製品製造業	59	192	538	7,093	36,564	54,225	66,905	158,781	164,615	227,117	122,216
ゴム製品製造業	27	46	122	571	7,396	13,149	19,849	22,115	29,914	30,621	22,453
プラスチック製品製造業	-	-	-	-	-	61,499	93,651	99,339	97,617	82,456	60,668
非金属鉱物製品製造業	72	240	853	3,118	24,579	34,933	63,345	90,711	74,417	70,967	60,831
金属基本工業	24	83	523	1,915	34,848	54,758	98,465	130,649	177,098	166,185	227,123
金属製品製造業	5	23	174	1,342	20,942	39,093	85,162	127,571	158,504	188,749	193,143
機械設備製造修理業	24	35	203	1,875	15,530	28,287	63,973	106,692	156,322	143,003	142,540
電子・電機製品製造業	10	74	219	6,274	64,584	113,638	228,588	387,741	800,639	1,241,330	1,520,773
輸送機械製造修理業	23	75	385	2,905	31,684	50,775	107,525	137,309	154,361	184,005	163,052
その他製造業	71	99	152	2,285	37,030	63,300	70,199	60,667	75,985	76,475	74,612

出所) 行政院主計處『国民所得統計年報』各年版より作成。

図 2 輸出に占める電子電機製品の比重



出所) Taiwan Statistical Data Book 各年版より作成。電子製品, 電機製品, 情報通信機器, 家電製品の合計が輸出額合計に占める比率を掲出。

の、それでも輸出全体の3分の1以上を占めていることがみてとれる。

雇用面の動きも同様である。表2には、製造業の就業者数に占める電機電子製品製造業の構成比を掲げた。ここからも、電子産業のシェアが急速に上昇してきた様子がみてとれる。2008年には、製造業の就業者の実に3分の1が、電子電機製品製造業で働いていることが分かる。

以上のデータ検討から、いまや電子電機製品製造業は、台湾の製造業のGDPの半分、輸出および雇用の3分の1を占める工業部門の圧倒的なリーディングセクターとなっていることが分かる。また、この傾向が特に2000年代以降になっていっそう顕著なものとなっていることが分か

る。次に、この電子産業のなかみをより詳細にみるため、より詳細なデータが入手できる輸出の製品構成や工業生産統計を検討してみたい。

3. 工業生産統計、輸出データからみる電子産業の構造変化—「両兆産業」の重要性

図3には、工業生産統計を用いて、台湾の主な電子製品の出荷額の推移を掲げた。ここから、1990年代後半にノート型PCが急速な成長を遂げたことがみてとれる。ノート型PC産業は、1990年代後半の台湾電子産業の花形産業であった。

だが、2001年に政府がノート型PC工場の対中投資を解禁すると、ノート型PCメーカーは競い

表2 就業者数の推移

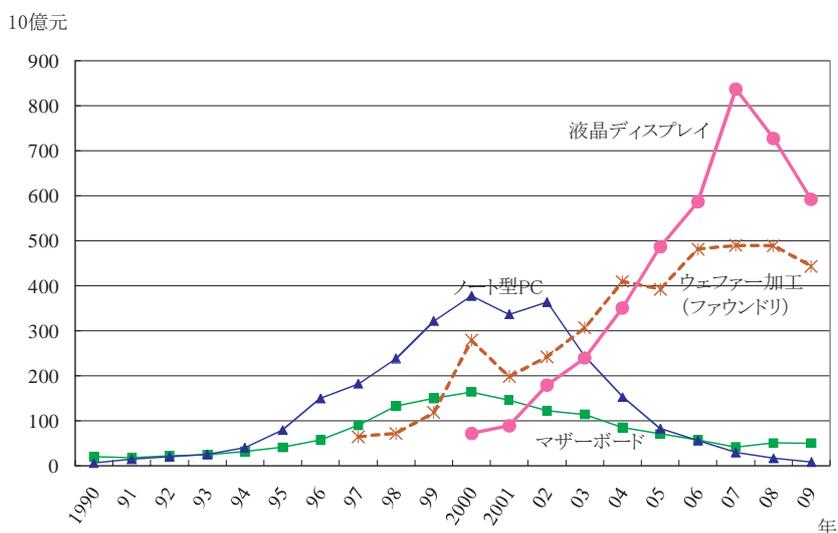
年	1987	1990	1995	2000	2005	2009
製造業合計	2,810	8,283	9,045	9,491	9,942	10,279
電機電子製品製造業	471	496	470	702	825	909
比率	17	19	19	26	30	33

単位：千人、%

出所)『人力資源調査統計年報』各年版より作成。

注) 1987-2000年は電力及電子機械製造修理業、2005年以降はコンピュータ、通信、AV製品製造業、電子部品製造業電気機械製造業の合計。

図3 主要電子製品の出荷額の推移



出所)『工業生産統計月報』より作成。

合うように中国への工場移転を進めた。この結果、台湾でのノート型 PC の生産額は、ピーク時である 2000 年の約 3800 億元から、2009 年には 90 億元へと劇的に減少した。他方で、中国を舞台とする激しい投資競争を経て、台湾企業によるノート型 PC 生産は、2000 年代を通じて急拡大した。2008 年には、台湾企業が世界のノート型 PC の出荷台数に占める比率は 92% という高さになっていた。ノート型 PC 産業は、生産の舞台を中国に移すことで飛躍的な発展を遂げたのである。

他方で、図 3 から分かるように、ノート型 PC の生産が中国にシフトしたのち、2000 年代の台湾内での電子産業の主演となったのは、液晶ディスプレイとウェファー加工（ファウンドリ）であった。2008-09 年にかけては若干低迷しているが、台湾政府が「両兆産業」³として重視したこの 2 つ

のセクターが、今や名実ともに台湾の電子産業のリーディングセクターとなっていることが分かる。

この 2 つのサブセクターの占める比重のぬきんでた高さは、輸出データからも確認できる。表 3 には、World Trade Atlas のデータを使って、台湾の上位の輸出品目を HS コード 4 ケタのレベルで示した。ここからも、半導体産業と液晶ディスプレイ産業が台湾電子産業の大黒柱となっている様子が見て取れる。

この 2 つの品目への集中化の傾向も顕著である。1996 年の輸出品目第 1 位のコンピュータ類（HS コード 8471）が輸出全体の 9% を占めていたのに対して、2009 年の最大の輸出品目である IC（HS コード 8542）のシェアは 18% であり、第 2 位の液晶デバイスとあわせて輸出総額の 4 分の 1 近くを占めている。台湾の輸出品目構造もま

表 3 台湾の輸出品目上位 3 位の構成比

単位：100 万米ドル，%

年	輸出額合計	1 位	2 位	3 位
1996	115,642	コンピュータ類	IT 機器部品	IC
		9.2	6.9	6.2
1998	110,199	コンピュータ類	IT 機器部品	IC
		10.5	9.2	7.7
2000	147,583	IC	コンピュータ類	IT 機器部品
		12.6	10.9	8.7
2002	130,554	IC	コンピュータ類	IT 機器部品
		11.6	9.1	8.4
2004	174,350	IC	IT 機器部品	液晶デバイス
		13.9	6.5	5.2
2006	213,004	IC	液晶デバイス	石油製品
		16.7	6.8	4.9
2008	243,233	IC	2710	液晶デバイス
		15.2	7.2	7.1
2009	193,815	IC	液晶デバイス	石油製品
		17.9	6.1	5.6

出所) World Trade Atlas より作成。「コンピュータ類」は HS コード 8471、「IC」は同 8542、「IT 機器部品」は同 8473、「液晶デバイス」は同 9013、石油製品は同 2710。

た、1990年代後半から、上位品目への集中化の傾向を示すようになってきているのである。

このように以前にもまして大きなシェアを占めている IC および液晶デバイスについて、輸出先の構成をみてみよう。2009年のデータをみると、ICについては、1位が香港(30%)、2位が中国(20%)であり、この2つで全体の半分に達している。液晶デバイスはさらに中国の比率が高く、87%にも達している。第2位の香港の9%とあわせると96%が中国・香港向けである。液晶デバイスについては、中国のモジュール組立工場に送られ、そこで最終製品となってユーザー向けに出荷されるため、実際の消費地はこの統計に表れるよりも多様であると考えられるが、中国は液晶テレビ、ノート型PC、携帯電話といった液晶パネルを用いる製品の生産地であることから、最終ユーザーの多くも中国に立地していると推測される。

いずれにせよ、この2つの輸出トップ品目の圧倒的大部分が中国(香港向けを含む)であることは、2000年代の台湾における電子産業への傾斜が、中国との貿易関係の深まりのなかで進んできたものであることを示している。

なお、2010年2月に台湾政府は液晶パネル工場の中台投資を解禁するとともに半導体産業についても中台投資の条件を緩和しており、今後の動き

が注目される。

4. 電子産業への傾斜の要因—グローバルな産業内分業の深まりと統合

以上でみてきたような電子産業への傾斜の深まりは、過去20年の間に生じた電子産業の国境を越えた産業内分業の進展と、そのなかへの台湾企業の統合の深まり、そしてこの分業のなかでの台湾企業のめざましい成長といった変化の複合的な帰結としてもたらされたものである。もとより台湾は、1970年代以降、常に産業の国際分業のなかで「国際加工基地」(谷浦編[1988])としての役割を果たすことで成長を遂げてきた経済である。しかし、1980年代末以降の電子産業の国際分業の進展は、その広がりや深さの両面で、かつてない規模のものであり、台湾の産業構造を大きく変えるだけのインパクトをもった。

表4は、国境を越えた産業内分業の進展の度合いをみるための手がかりとして、製造業の中間財取引の貿易額に占める上位の産業/製品カテゴリーを掲げたものである。この20年間の変化をみると、中間財の国際貿易に占める電子産業の比率は、1988年の8%から2008年の17%へと上昇し、その位置づけは大きく上昇した。電子産業において国境を越えた部品・半製品の取引が急増し、このセクターが世界の中間財貿易の著しい増大と

表4 製造業中間財の取引額の産業/製品別シェア

単位：100万ドル，%

産業/製品グループ	1988年		2006年	
	中間財貿易額	中間財貿易総額に占める比率	中間財貿易額	中間財貿易総額に占める比率
電子	162,980	8.1	1,670,940	17.4
輸送機械	167,506	8.3	824,392	8.6
原材料(金属、木材、パルプ等)	116,339	5.8	325,676	3.4
化学材料、プラスチック	62,954	3.1	254,523	2.7
金属加工部品	40,328	2	215,085	2.2

出所) Sturgeon&Kawakami[2010, 近刊]をもとに作成。原データは Sturgeon&Memedovic[2010, 近刊]。

産業のグローバル化の牽引役となってきたことが分かる。

電子産業では、製品と部品、部品と部品をつなぐインターフェースの業界標準が広く成立しており、これが国境を越えた企業間の分業を極めて活発なものにしている。特に IT 機器産業では、製品のコア機能を IC チップやソフトウェアというかたちで提供する先進工業国の企業と、部品の製造や製品組立を担う後発工業国の企業のあいだでの広範な分業が成立しており、分業の発達で製品価格の持続的な低下を後押しして市場の拡大をもたらし、産業の拡大をもたらしている。グローバル化の進展と産業の発展がスパイラル的に進んだ産業の代表例であるともいえよう。

このようなグローバルな産業内分業の広がりの中、台湾は、1990年代には IT 機器の受託製造の担い手としてその恩恵を享受した。1990年代後半以降のノート型 PC 産業の急速な発展は、米国・日本のブランド企業との受託生産取引、中国と台湾にまたがる企業内分業の構築なくしては実現できないものであった。さらに、2000年代に入り、IT 機器の組立部門が中国にシフトすると、台湾は、世界的なキーパーツの供給基地へと役割を変えた。台湾が国際的な IT 機器の製造拠点から、技術・資本集約的なキーパーツの中心的な供給基地へと構造転換を遂げることができた背景には、以上のような企業レベルの成長過程と、製品構成の変化の過程があったのである⁴。

このように、台湾経済の電子産業への特化の高まりは、台湾が急速な拡大を遂げる電子産業のグローバルな分業構造のなかに深く組み込まれることによって、さらにこの産業内分業のなかで、優れた競争力を形成し、急速な成長を果たすことによって、もたらされた。電子産業の比重の高まりは、台湾経済の伝統的な特徴であった産業構造の「バランスのよさ」を崩し、2001年の IT バブル崩壊後の不況や 2008-09年の不況時のような世界の

IT 機器市場の冷え込みに直撃される度合いを高めるといった脆さを、台湾にもたらした。しかしこれは、台湾の電子産業が国際的な生産ネットワークのなかで突出した成長を遂げたことの結果でもある。この意味で、電子産業への傾斜は、台湾経済のグローバル化の必然的な帰結であるといえよう。

〔参考文献〕

- Fei, John C.H., Gustav Ranis and Shirley W. Y. Kuo, *Growth with Equity: The Taiwan Case*, New York: Oxford University Press, 1979.
- Ho, Samuel P.S., "Decentralized Industrialization and Rural Development: Evidence from Taiwan," *Economic Development and Cultural Change*, 28(1), 77-96, 1979 .
- Skoggard, Ian A., *The Indigenous Dynamic in Taiwan's Postwar Development: The Religious and Historical Roots of Entrepreneurship*, New York: M. E. Sharpe, 1996.
- Sturgeon, Timothy and Olga Memedovic, "Measuring Global Value Chains: Intermediate Goods Trade, Structural Change and Compressed Development." UNIDO Working Paper. United National Industrial Development Organization, Vienna, forthcoming.
- Sturgeon, Timothy and Momoko Kawakami, "Global Value Chains in the Electronics Industry: Was the Crisis a Window of Opportunity for Developing Countries?" In Olivier Cattaneo, Gary Gereffi and Cornelia Staritz eds., *Global Value Chains in a Postcrisis World*, Washington D. C. : World Bank, forthcoming.
- Warr, Peter G. and Wen-Thuen Wang, "Poverty,

Inequality and Economic Growth in Taiwan,”
In Gustav Ranis, Sheng-Cheng Hu and
Yun-Peng Chu eds., The Economics and
Political Economy of Comparative
Development into the 21st Century,
Cheltenham: Edward Elgar, 1999.

赤羽淳「台湾 TFT-LCD 産業の発展メカニズム
——追従戦略と生産工程に生じたイノベーションの視点から——」佐藤幸人編『台湾の企業と産業』アジア経済研究所 2008 年。

安倍誠・川上桃子「韓国・台湾における企業規模構造の変容 - 『韓国は大企業、台湾は中小企業

中心の経済』か」服部民夫・佐藤幸人編『韓国・台湾の発展メカニズム』アジア経済研究所 1996 年。

佐藤幸人『台湾ハイテク産業の生成と発展』岩波書店 2007 年。

隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦『台湾の経済 - 典型 NIES の光と影 -』東京大学出版会 1992 年。

園部哲史・川上桃子「台湾における経済発展と産業立地 - 製造業センサス・データによる分析 -」『アジア経済』第 42 巻第 1 号、2001 年。

谷浦孝雄編『台湾の工業化 国際加工基地の形成』アジア経済研究所 1988 年。

¹ 園部・川上[2001]では、1976,1986,1996 年の製造業センサス・データを分析し、従業者数の分布からみた台湾経済の空間的な構造が、台北・台中・高雄をそれぞれの中心地とする 3 極構造になっていること、そのあいだでのシェアの変化は少なく、台湾の立地構造は全体に安定的であることを指摘している。

² 詳しくは隅谷・劉・涂[1992]を参照。

³ 台湾政府は 2000 年代初頭に「両兆双星」産業とよぶ 4 つのセクターを重点育成する方針を打ち出した。4 つのセクターとは、2000 年代半ばに生産額が 1 兆円を越えるとみられた液晶ディスプレイ産業と半導体産業の「両兆」産業と、成長が見込まれる「期待の星」であるデジタルコンテンツ産業とバイオテクノロジー産業（「双星」）である。

⁴ 台湾の液晶ディスプレイ産業の発展の経緯については赤羽[2008]が詳しい。また佐藤[2007]は台湾の IC 産業の発展過程について詳しく論じている。

2009 年度日本語教育事情調査概要

(財) 交流協会 台北事務所日本語専門家 佐藤 貴仁

1. 調査概要

財団法人交流協会では、台湾における日本語教育の現状を把握するために、定期的に「台湾における日本語教育事情調査」を行っている。前回の2006年度調査に引き続き、2009年9月～2010年4月に本調査を実施した。調査対象は以下のとおりである。

・高等教育機関

- * 大専院校・軍警大専院校（大学・軍隊警察大学校）：173 機関
- * 空中大学・大専附属進修学校（放送大学・大学社会人対象コース）：87 機関

・中等教育機関

- * 高級中学（高等学校）：322 機関
- * 高級中学附属進修学校（高等学校定時制）：93 機関
- * 高級職業学校（職業高等学校）：157 機関
- * 高級職業学校附属進修学校（職業高等学校定時制）：131 機関
- * 国民中学（中学校）：741 機関
- * 高級中学附設国中部（高等学校附属中学校）：185 機関

・初等教育機関

- * 国民小学（小学校）：5 機関

（本来初等教育機関は対象としていないが、調査開始後に日本語教育が行われていることが判明した機関については対象とした。）

・学校教育以外の機関

- * 補習班（語学学校、塾）：261 機関
- * 推广部・語学中心（大学の一般公開講座）：77 機関
- * 社区大学（地域コミュニティーセンター）：103 機関

- * 楽齡中心・長青学苑等（高齢者対象の生涯学習施設等）：502 機関
- * 救国団（教育・サービス活動を主とした公益社団法人）：57 機関

調査方法は対象機関に郵送、電子メールなどで調査票および、回答票を配布・回収した他、回答が得られなかった一部機関に対しては、電話・ファクス・電子メールによる再調査を実施した。その結果、2,893 機関中 2,657 機関からデータを回収できた。回収率は 91.8% である。

2. 全体的状況

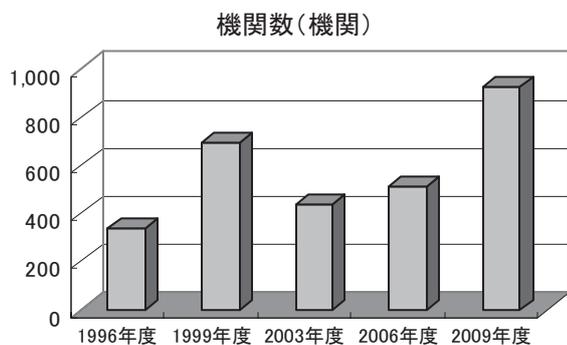
2.1 機関数、教師数、学習者数

2009年度前期（9～2月）に日本語教育を実施している機関は 927 機関、教師数は 3,938 人、学習者数は 247,641 人である。前回の 2006 年度調査の結果と比較すると、機関数は 80.7% 増、教師数は 41.1% 増、学習者数は 29.4% 増と、ともに大幅な増加を記録している。だが、これは前回調査と比較して、純粋に機関・教師・学習者数が増加したことを示しているというよりも、調査範囲の拡大による有効回答件数が増加したことによるところが大きいと言えるだろう。なぜなら、今回の調査では前回対象としていなかった機関を調査対象としたことに加え、これまでの調査で判明していなかった機関からの回答を得たことによる回答件数の増加が、結果的に全体数を押し上げた要因の一つであると考えられるからである。ただ

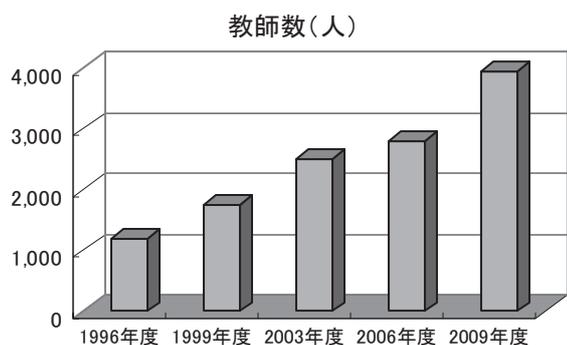
【表 1】2009 年度調査全体集計結果

機関数	927 機関
教師数	3,938 人
学習者数	247,641 人

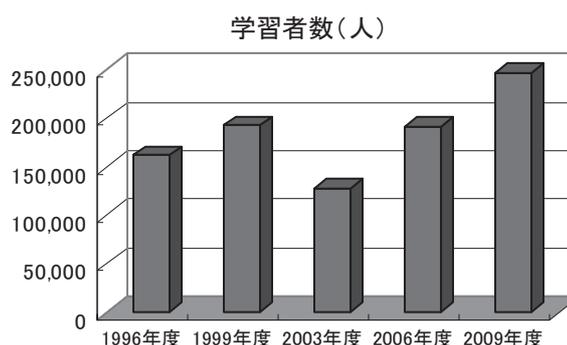
し、この点に考慮し、新たに調査対象に加えた機関数を差し引いた上でも、機関・教師・学習者数が前回調査と比べ増加していることは確かである。



【図1】機関数の推移



【図2】教師数の推移



【図3】学習者数の推移

【表2】日本語教育機関、教師数、学習者数

年度	機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)
1996年度	342	1,198	161,872
1999年度	694	1,742	192,645
2003年度	435	2,496	128,641
2006年度	513	2,791	191,367
2009年度	927	3,938	247,641

2.2 機関数、教師数、学習者数の推移

【表2】は機関数、教師数、学習者数における本調査と過去4回の調査結果の推移(図1～図3)を示したものである。機関数、学習者数に関しては、調査毎に漸進的な増加を示している訳ではなく、調査年度によっては減少があったものの、この13年間で機関数は約2.7倍、教師数は約3.3倍、学習者数は約1.5倍に増加したことが分かる。

3. 教育段階別状況

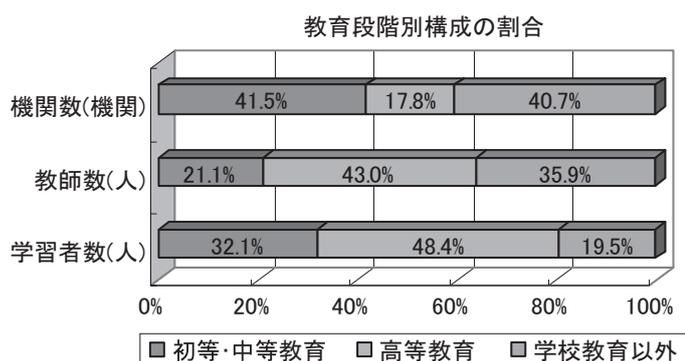
3.1 教育段階別の機関数、教師数、学習者数

調査結果を初等・中等教育機関(小・中・高等学校)、高等教育機関(大学、大学院など)、学校教育以外の機関(語学学校、生涯教育機関、大学の一般公開講座など)の三つに分類してみると、機関数が最も多いのは初等・中等教育機関となり、次いで学校教育以外の機関となる。全体の機関数に占める高等教育機関の割合は17.8%と2割以下だが、教師数および学習者数は高等教育機関が最も多いことが分かる。特に、学習者数に関しては全体の48.4%と、全学習者数の半数近くが高等教育機関の学習者で占められている。

また、教師1人あたりの学習者数は初等・中等教育機関で95.6人、高等教育機関で70.9人、学校教育機関では34.1人となっており、初等・中等教育機関において教師にかかる負担が大きいことが分かる。特に、中等教育では前回、前々回の調査結

【表3】教育段階別日本語教育機関数、教師数、学習者数

教育段階	機関数(機関)	教師数(人)	学習者数(人)
初等・中等教育	385	832	79,579
高等教育	165	1,692	119,898
学校教育以外	377	1,414	48,164
合計	927	3,938	247,641



【図4】教育段階別構成の割合

果にも同様の傾向が表れており、慢性的な教師不足が解消できない状況が続いていることが窺える。

3.2 初等・中等教育機関

3.2.1 初等・中等教育機関概況

初等・中等教育機関で日本語教育を行っている機関は 385 機関、教師数は 832 人、学習者数は 79,579 人で、この内訳を示したものが【表4】である。表中の初等教育は小学校、中等教育の「国中」(国民中学、以下国中)は中学校、「高職」(高級職業学校、以下高職)は職業高等学校、「高中」(高級中学、以下高中)は高等学校に相当する。

これまでの調査では、後期中等教育段階にあたる高中・高職において、正規授業科目として日本語を取り入れている機関のみを調査対象としてきた。これに加え、今回の調査では一部の初等教育機関と前期中等教育機関である国中および、高中・高職での課外活動の一環として行われている日本語教育も調査の対象とした。その結果、前回調査と比較して、機関数、教師数、学習者数ともに、大幅な増加を記録した。ただし、前述のとおり、この増加は純増ではなく、調査対象の拡大によるところが大きい。【表5】は前回調査との比較と各項目の増加率を表したものである。

3.2.2 初等教育機関

1. で記したとおり、台湾全土の初等教育機関を対象とした調査は行っていない。しかし、調査期間中に、本来の対象である国中に附設されている小学校からの調査回答票を得たことなどにより、今回初めて初等教育機関において日本語教育が行われていることが判明した。このため、当該5機関については調査対象とした。なお、教師数は 13 人、学習者数は 2,440 人である。初等教育機関に

【表4】初等・中等教育機関における機関数、教師数、学習者数

教育段階	機関数(機関)	教師数(人)	学習者数(人)
初等教育	5	13	2,440
中等教育	国中	99	4,585
	高職	196	25,723
	高中	524	46,831
合計	385	832	79,579

【表5】初等・中等教育機関前回調査との比較

	2006年度	2009年度	増加率
機関数（機関）	252	385	52.8%
教師数（人）	667	832	24.7%
学習者数（人）	58,198	79,579	36.7%

における日本語教育の特徴は、すべての機関で必修科目として日本語がカリキュラムに取り入れられていることである。

3.2.3 前期中等教育機関

前期中等教育機関とは日本の中学校にあたる機関、すなわち「国中」を指す。今回の調査で初めて国中を調査対象とし、76機関で日本語教育が行われていることが確認された。教師数は99人、学習者数は4,585人である。

国中における日本語教育の位置づけは、そのほとんどが課外活動（クラブ活動等）として行われているものであるが、一部の機関では、選択或いは必修科目として日本語がカリキュラムに取り入れられている。また、「補校」と呼ばれる夜間中学においても、日本語教育が行われていることが明らかになった。

3.2.4 後期中等教育機関

後期中等教育機関とは日本の高等学校、職業高等学校にあたる機関、すなわち「高中・高職」を指す。これまでの調査では、高中・高職における教科としての日本語のみを調査対象としてきたが、今回より正規授業科目以外で行われている日

本語に関連した課外活動（クラブ活動等）も調査の対象とした。その結果、後期中等教育機関で日本語教育を行っている機関は304機関、教師数は720人、学習者数は72,554人であることが明らかになった。高中・高職それぞれの機関数、教師数、学習者数の内訳は【表4】のとおりである。

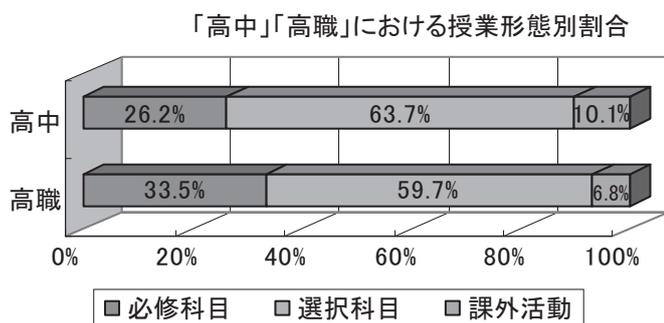
高中・高職における日本語教育の形態は、これまでの調査対象であった「必修科目」「選択科目」としての日本語と新たに対象に加えた「課外活動」における日本語学習の三つに大別できる。高中・高職それぞれの形態別履修者数を【表6】で示した。その割合は【図5】のとおりである。

高中・高職とも、選択科目として日本語を履修している人数が一番多く、ともに全学習者の半数以上を占めている。特に高中ではその割合が高くなっているが、これは教育部が推進してきた「推進高級中学第二外国語教育計画（高中を対象とした第二外国語教育推進計画）」による成果の表れと言えるだろう。

また、高職における全学習者のほぼ三分の一が必修科目として日本語を履修しており、その割合は高中よりも高くなっている。その理由として、高職では日本語専攻コースを有している機関の割合が多いため、必然的に日本語が必修科目となる

【表6】「高中」「高職」における授業形態別履修者数

形態	高職（人）	高中（人）
課外活動	1,757	4,753
選択科目	15,358	29,812
必修科目	8,608	12,266
計	25,723	46,831



【図5】「高中」「高職」における授業形態の割合

ことに加え、多くの高職に設置されている「観光事業科」や「餐飲管理科」などでも、日本語を必修科目として扱っている機関が多いことから、その割合が高くなっていることが考えられる。

3.3 高等教育機関概況

専攻科目や選択科目として日本語を教えている高等教育機関は165機関、教師数は1,692人、学習者は119,898人である。調査対象となった全高等教育機関175機関のうち94.3%の機関で日本語教育が行われていることが確認できた。前回調査との比較は【表7】のとおりである。機関数5.8%増、教師数2.4%増、学習者数1.1%増と、すべての項目で増加傾向が見られたものの、微増に留まっている。

今回の調査では高等教育機関でも調査対象を拡大し、これまで含まれていなかった「軍隊警察大学校」計9機関を新たに対象とした。このうち4機関で日本語教育が行われていることが確認されたが、この拡大による増加分を考慮すると、実際には機関数、教師数、学習者数ともに前回調査とほぼ横ばいである。このことは、高等教育機関における

日本語教育が飽和状態を迎えつつあることを意味しているだろう。

3.4 学校教育以外の機関

学校教育以外の機関で日本語教育を行っている機関は377機関、教師数は1,414人、学習者数は48,164人である。

今回の調査対象となった学校教育以外の機関とは、語学学校、塾などの「補習班」と呼ばれる機関および、大学における一般公開講座である「推广部」、地域コミュニティーセンターである「社区大学」、高齢者対象の生涯学習施設である「学齡中心・長青学苑」ならびに、教育・サービス活動を主とした公益社団法人である「救国団」を指す。これらの機関については経営形態や管轄団体が多種多様なため実態が掴みにくいことに加え、経営母体が民間である機関がほとんどであるため、内部情報を開示にすることに対し協力を得られにくいといった事情があり、これまでの調査でもその全容を把握することには困難を極めてきた。

以上の理由により、今回の調査では現状を可能な限り把握し、より実状を反映させた調査を行うことを心掛けた。その結果、これまでその存在が未確認であった教育機関が多数判明したことに伴い、教師数、学習者数ともに大幅な増加に結びついた。前回調査との比較を示した【表8】のとおり、機関数は259.0%増、教師数は199.6%増、学習者数は229.3%増となっている。

【表7】高等教育機関前回調査との比較

	2006年度	2009年度	増加率
機関数	156	165	5.8%
教師数	1,652	1,692	2.4%
学習者数	118,451	119,898	1.2%

【表 8】学校教育以外の機関前回調査との比較

	2006 年度	2009 年度	増加率
機関数	105	377	259.0%
教師数	472	1,414	199.6%
学習者数	14,628	48,164	229.3%

4. 日本語学習の目的と日本語教育上の問題点

4.1 日本語学習の主要目的

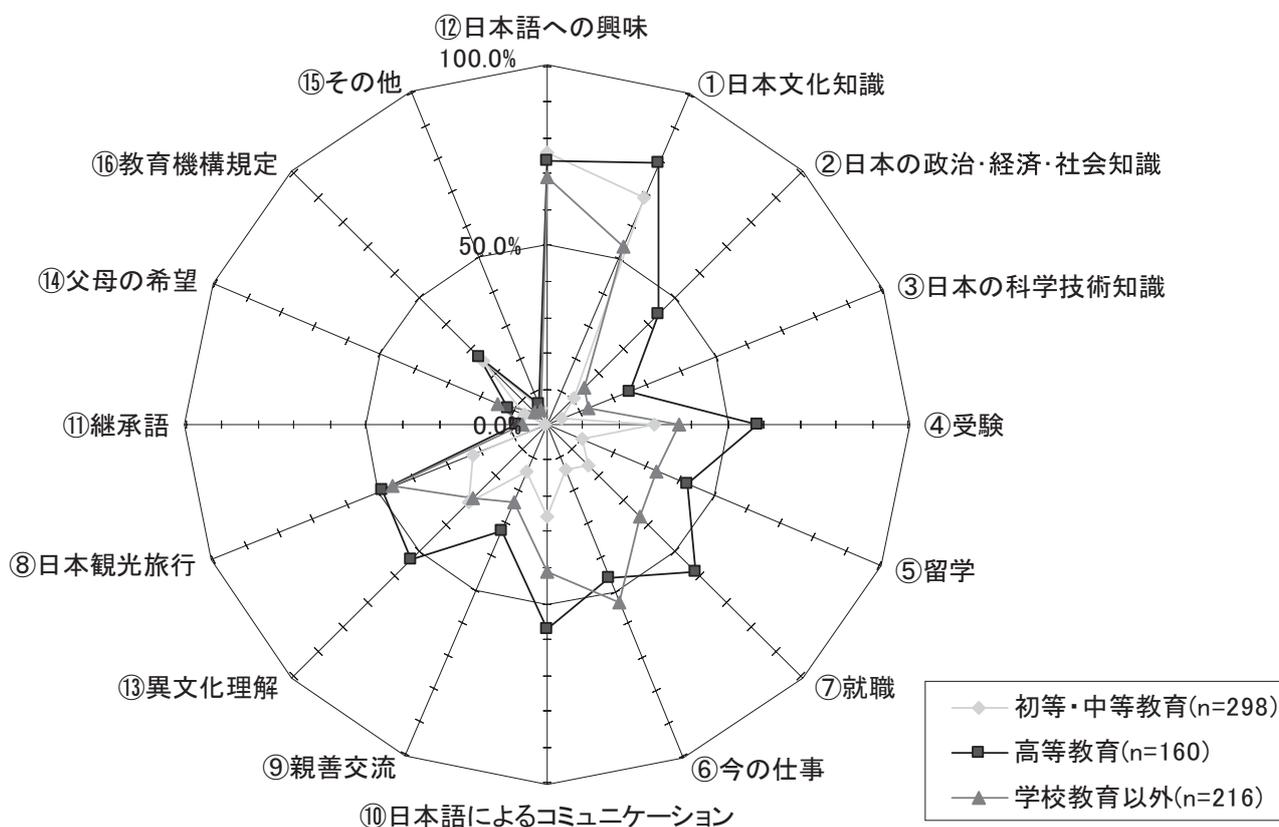
日本語学習者の学習目的を把握するために、各教育機関に対し、所属する学習者の学習目的について16の選択肢（『その他』も含む）から項目を選択する方法で回答を求めた。

【図 6】は選択項目を「知識志向」（①②③⑫）、「実利志向」（④⑤⑥⑦）、「交流志向」（⑧⑨⑩⑬）および「その他」（⑪⑭⑮⑯）の四つに類型化し、

初等・中等教育機関（前期中等教育機関『国中』を除く）、高等教育機関、学校教育以外の機関に分けて示したものである。

各教育段階に共通した傾向として、「日本語という言語そのものへの興味」「日本文化に関する知識を得るため」という二つが主要な学習目的となり、全体的に知識志向が強いことが窺える。

その一方で、教育段階ごとの特徴も現れている。初等・中等教育機関では、「受験のため」という実利的な面が重視されている反面、交流を目的とした「国際理解・異文化理解の一環として」という



【図 6】日本語学習の目的

項目の回答比率も比較的高くなっている。

高等教育機関では、「受験のため」「将来の就職のため」といった、日本語を能力や資格の一つとして捉えている傾向が強い一方で、「日本語によるコミュニケーション」「国際理解・異文化理解の一環として」「日本に観光旅行するため」といった交流志向も強い傾向がある。

学校教育以外の機関では、「今の仕事で日本語を必要とするため」という実利的な目的の比率が高いのが特徴的なほか、「日本に観光旅行するため」という実利的ニーズを伴った交流目的も目立つ。

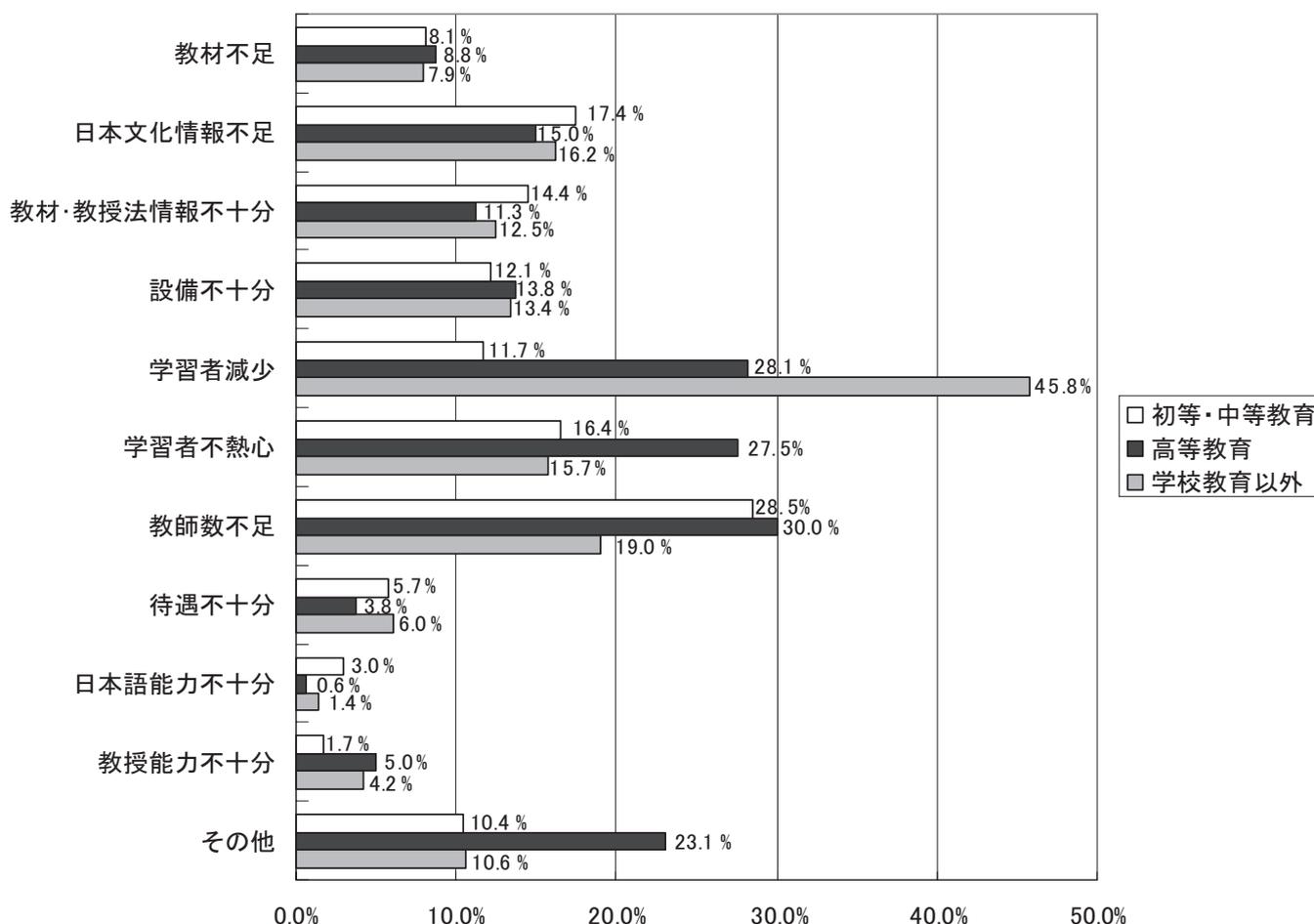
4.2 日本語教育上の問題点

各教育機関が日本語教育を行う上で抱えている問題点を明らかにするために、11の選択肢（『そ

の他』を含む）から、項目を選択する方法で回答を求めた。項目の特徴を「リソースに関する問題」（教材不足、日本文化情報不足、教材・教授法不足）、「施設に関する問題」（設備不十分）、「学習者に関する問題」（学習者減少、学習者不熱心）、「教師に関する問題」（教師数不足、待遇不十分、日本語能力不十分、教授能力不十分）および「その他」の五つに大別した上で、教育段階別の回答比率を示したものが【図7】である。

日本語教育上の問題点として、最も多くの回答が寄せられた項目は「学習者の減少」であった。これは前回までの調査では見られなかった特徴であり、特に学校教育以外の機関からの回答比率が突出している。

教育段階別に見てみると、初等・中等教育機関



【図7】日本語教育上の問題点

の問題点として、「教師数不足」の回答比率が高いほか、「日本情報不足」というリソースに関する問題の比率が比較的高いことが分かる。

また、教師数の不足に関しては、3.1における学習者一人当たりの教師数が示すとおり、データからも裏付けることができる。

高等教育機関でも同様に「教師数不足」という問題が見られるほか、「学習者減少」「学習者不熱心」といった学習者に関する問題に対する回答比率も高い。

学校教育以外の機関では「学習者の減少」以外に、「教師数不足」という問題の回答が比較的多く見られるが、他の教育段階と比べるとその割合は低くなっている。

5. まとめ

今回の調査では、これまで対象としていなかった機関や学習形態を対象に含めることで、台湾における日本語教育の現状を可能な限り把握し、データに反映させることを念頭に調査を行った。その結果、前回と比較し、機関数、教師数、学習者数のいずれも増加となった。この一因として、上述のとおり調査対象の拡大が考えられるが、調査全体の回答率が上がったことも、今回の調査結果に大きく寄与していると言える。

今回調査における調査票配布機関は2,893機関で、そのうち2,657機関からデータを回収した。全体の回収率は91.8%であり、前回調査における回収率(76.9%)と比較し、約15%増となっている。前回調査では学校教育以外の機関からの回収率が24.5%と極端に低かったことが、全体の回収率を下げた要因となったが、今回調査ではこの部分の回収率の向上に努めた結果、76.4%とその数値に大幅な上昇が見られ、全体の回収率の向上に結びついた。

これまで台湾では伝統的に、大学等の高等教育

機関を中心とした日本語教育が行われてきた。学習者数に限って言えば、今回の調査でも明らかになったとおり、全体の約半数が高等教育機関に属していることから窺い知れるだろう。しかし、その総数は前回調査とほぼ同数である。一方で、全体の学習者数は前回調査と比較して29.4%増と大幅な増加を記録した。これはつまり、高等教育機関以外に属する学習者が増加した結果だと換言することができる。

中等教育機関の学習者増は、この10年間教育部が推し進めてきた普通高校における「推動高級中學第二外語教育計畫(高中を対象とした第二外國語教育推進計畫)」が浸透した結果であると言えるだろう。また、地域住民(主に社会人)を対象とし、地域の学校や市民センターなどを利用した社会教育機関である「社区大学」や高齢者を対象とした「楽齡中心(高齢者対象の生涯学習施設)」の振興なども、学校教育以外の機関における学習者増加の一因となっているのではないだろうか。

社会人の学習者が増加した一方で、児童・生徒をはじめとした「こども」に対する日本語教育も拡がりを見せ始めている。今回はじめて明らかになった小学校における日本語教育や課外活動として日本語学習を行っている中学校の存在、さらには、就学前の児童を含むこどもを対象とした語学学校なども存在することが判明した。こうして、ありとあらゆる機関で、様々な人々が多様な形態で日本語を学んでいることが、今回の調査を通して確認されたのである。

このように、台湾において日本語教育の裾野はさらに拡がりを見せている。アニメやドラマに代表される日本のポップカルチャーの浸透や台湾と日本の間における人的・物的往来の多さに鑑みても、日本語の拡がりや学習者の増加は、今後もしばらくは続いていくと考えられる。

2009年中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（1）

台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA）では、毎年中国大陸における投資環境とリスク調査を行っています。2009年版概要の日本語訳をここに紹介します。

第一編 両岸関係が動いた一年

台湾区電機電子工業同業公会（Taiwan Electrical and Electronic Manufacturer's Association；以下略称 TEEMA）は、2000年から「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク度」、「台湾企業推薦度」を軸とする「両力両度¹」の評価モデルを用いて、台湾企業が密集している中国の都市における投資環境と投資リスクを深く分析している。本報告記載の「都市総合実力」のランキングが、中国進出台湾企業にとって、両岸投資の参考となることを願っている。2000年から始まった《TEEMA 調査報告》は2009年で10年目を迎え、2002年から2008年まで合計8冊の《TEEMA 調査報告》を発行した。2002年発行版は当該年度のテーマを設けていないが、それ以外の7年間は全て台湾企業による中国での「ビジネスチャンス」の開拓を中心に、その年度の中国投資の主要なテーマと TEEMA の年度研究テーマを合わせたタイトルを付してきた。例えば、2003年は『ビジネスチャンスとリスクとの出会い』、2004年は『両力両度で見るビジネスチャンス』、2005年は『内需市場への販売と貿易がもたらすビジネスチャンス』、2006年は『イノベーションとビジネスチャンス』、2007年は『自社ブランドの創出で獲得するビジネスチャンス』、2008年は『転換と飛躍で狙うビジネスチャンス』、2009年は『両岸のウィンウィンで創出するビジネスチャンス』と題する調査報告を発行した。

1. 世界金融の局面変化と経済貿易における各国勢力の盛衰

2008年は世界の経済貿易市場にとって特殊な一年であった。世界経済は2008年に有史以来、最も深刻な衝撃を受けた。米連邦住宅貸付抵当公社（フレディマック、FRE）と米連邦住宅抵当公

社（ファニーメイ、FNM）に対する政府の経営支援から始まり、ベアー・スターンズ（Bear Stearns）、メリルリンチ（Merrill Lynch）、リーマン・ブラザーズ（Lehman Brothers）、AIG、ワシントン・ミューチュアル（Washington Mutual Bank）、ウェルズ・ファーゴ（Wells Fargo）等の金融機関で信用危機や金融危機が相次ぎ、そのリスクは瞬く間に実体経済にまで影響を及ぼし、経営危機、就業危機、信用危機、貨幣危機を引き起こした。この世界的な金融危機による「バタフライ効果」の衝撃が及んだ範囲、波及した影響の深さは、いずれも未曾有のものであった。世界的金融危機は、経済貿易市場における各国勢力の盛衰につながり、世界経済の勢力図に変化をもたらした。

国際通貨基金（IMF）のミシェル・カムドシュ（Michel Camdessus）元総裁は、「アメリカのサブプライムローン問題が引き金となった金融危機による連鎖反応は、世界経済の成長を停滞させた。しかし、アジア市場の成長は、世界経済を衰退から救うことになるだろう」（2008）と述べた。この他、イギリスの『エコノミスト（The Economist）』のチーフエコノミストであるロビン・ビュー（Robin Bew）氏は、「2008年は、中国、インド、ASEAN といったアジアの新興市場国家が、世界経済のエンジンとなった一年であった。アメリカ経済が疲弊する中、世界経済の舞台は徐々にアジアへとシフトしつつある」（2008）と指摘した。更にはキショール・マブバニ（Kishore Mahbubani）氏がその著書『The New Asian Hemisphere: The Irresistible Shift of Global Power to the East（邦題「アジア半球が世界を動かす」）』（2008）の中で、「かつて西洋諸国は世界の歴史を200年間も主導してきた。現在、中国やインドといったアジアの大国が台頭し、世界経済の舞台に立つようになっている。ニューヨーク・ウォール街の世界金融市場における覇権的地位は終焉へと向かい、ロンドンの金融街も昔日の風采を失いつつある。ドバイ、北京、上海、シンガポール、ムンバイは、今まさに次の世界の金融センターになるべく邁進している」と指摘するとともに、新興市場の台頭に

よる「Magnetic Effect」(磁石効果)と世界経済プレート「東への傾斜」を説明した。

2. 中国の転換：ビジネスチャンスと兩岸協力の契機

世界の経済プレートが推移するにつれ、「西潮(West Wave)」から「東望(Look East)」へ、「アジア四小龍(台湾、韓国、香港、シンガポール)」から「BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)」へと変化し、台湾企業の国際化に対する考え方も、「台湾を固守する」から「中国をマネジメントする」、「世界市場へ進出する」へと変化している。世界経済と企業経営の重心は、地域経済のプレート変動に伴い、変遷・推移しているようである。

中国経済の改革開放や高成長率の発展モデルは、世界各国の投資を引き付けた。中国は、改革当初の「貧乏経済」から1992年の「小康経済」へ、そして現在は「共同富裕経済」へ向かって邁進している。内外環境の変遷に伴い、中国政府は随時、新たな経済発展の方針を掲げてきた。例えば、外資の誘致について言えば、かつての「企業を誘致して外資を導入する」から「企業を誘致して、外資を選ぶ」へ、そして現段階の「企業と外資を選ぶ」へ変化している。中国に進出する台湾企業の戦略も、当初の「築巢引鳳(巢を作って鳳凰をおびきよせる)」から「引鳳築巢(鳳凰をおびき寄せてから巢を作る)」へ、そして現段階の「騰籠換鳥²(かごを空にして中の鳥を入れ替える)」へと段階的な発展を遂げている。中国が外資を誘致する主な目的にしても、かつての「市場を提供して雇用を創出する」から「市場を提供して税収を得る」へ、そして「市場を提供して技術を得る」へと変わりつつある。中国の内陸部にとって外資を誘致することは、中国の広い市場を利用して、外資と競争する機会を得て、自らのイノベーション(技術革新)能力を高めることが目的である。つまり「市場によってイノベーションを支える」というマクロの戦略思考である。中国では経済発展の戦略思考を常に調整・修正しており、全体的な方向としては「良好」、「秩序的」、「成長」という目標に向かって進んでいる。

台湾の対中国窓口機関である海峡交流基金の

高孔廉・副董事長兼秘書長は、「台湾企業の海外進出は、台湾経済の実力の対外拡張である。中国は世界の工場であるだけでなく、世界の市場でもある。中国に進出している台湾企業の努力によって、外資系企業はよりスピーディに中国市場へ進出することができ、台湾企業は外資系企業が中国に進出する際の橋頭堡となっている」(2008)と述べている。兩岸関係の緊張状態が緩和するに伴い、経済・貿易の相互交流も頻繁になってきている。しかし、元々、コスト重視、加工貿易、従来型製造業を中国での発展モデルとしてきた台湾企業は、豊富な人脈ネットワーク、曖昧な政治と企業の関係、非規範化された経営思考を持つため台湾企業より生産コストを低く抑えることのできる中国現地企業の台頭により、経営方面で困難な問題に直面している。「価格競争」を中心とした「レッド・オーシャン戦略」は特に中国企業の得意とするところである。こうした中で、兩岸が産業の分業化という枠組みの下、いかにして相乗効果を生み出し、「価値のイノベーション」を中心とした「ブルー・オーシャン戦略」を打ち出し、兩岸の平和的發展を推し進めるかが重要なカギとなってくる。

3. 相互利益のための兩岸協力と金融危機の克服

兩岸関係が正常化へ向かって発展する中、アメリカのサブプライムローン問題が引き金となって発生した金融危機が全世界に波及した。兩岸の経済・貿易分野も、その影響を回避することはできず、衝撃を受けることとなった。しかし、兩岸双方の政府関係者たちは「手を携えて前進し、相互利益のために協力し、突破口を見出し、苦境を乗り越えよう」と主張し、「兩岸協力、状況の改善、危機を乗り越える」ことを希望する旨の発言をした。台湾側の政府関係者によるこうした発言や主張を以下にまとめた。

1. 馬英九総統：2009年4月19日、ボアオ・アジア・フォーラムで「国際金融危機と金融分野での兩岸協力」をテーマとした分科会が開かれた。中国企業連合会名誉会長であり、ボアオ・アジ

ア・フォーラムの首席顧問である陳錦華氏と、台湾の財団法人兩岸共同市場基金会の最高顧問である錢復氏が共同で主催した。出席した金融分野の専門家たちは、兩岸がいかにして協力し、共にこの金融危機を乗り越えるか、兩岸の金融分野での協力の方針や展望について議論した。馬英九総統は、錢復氏がボアオに向けて出発する前に、「同舟共済、彼此扶持。深化合作、開創未来（同じ船に乗って助け合う。協力を深めて未来を切り開く）」という言葉を託し、兩岸が共に手を携えて、危機を乗り越えようという気持ちを表現した。

2. 蕭万長副総統：2009年5月14日、台北国際会議センターで「国際経済金融フォーラム」が開催された。蕭万長副総統は挨拶の中で、「台湾は島国型の経済体系であり、対外貿易と輸出への依存が高い。このため相対的に金融危機による衝撃が深刻であった。主な原因は、台湾が過度に中国を製造工場、欧米を最終市場とみなす「間接的代理生産輸出」経済を発展のモデルとしてきたからである。世界情勢の変化に対応するため、台湾は中国の経済発展を正視し、「中国を工場とする」という発展モデルを、「中国を市場とする」方向へ転換させていかななくてはならない。同時に自社ブランドと流通経路を確立し、代理生産の役割から脱却し、台湾製品の競争力を高めなければならない」と述べた。この他、2009年7月に総統府で兩岸の「経済協力枠組み協定(ECFA)」について話し合った際にも蕭万長副総統は、ECFAの締結を急ぎ、共にこの経済危機を乗り越えなければ、台湾経済の停滞は深刻になるだろうと述べた。
3. 国民党 呉伯雄・主席：2008年12月21日、国民党呉伯雄・主席は「第四回兩岸経済貿易文化フォーラム」の開幕式で、「兩岸は協力して世界的な金融危機に対応し、互いに投資に対する規制を緩和し、中国の住民による台湾観光の拡大といった措置をとった。十分な忍耐力と決意をもって、引き続き兩岸関係の平和的発展を推進していこう」と述べた。

4. 海峡交流基金会 江丙坤・董事長：2008年11月5日、「兩岸金融座談会」に出席した際、「大中華経済圏にある中国、台湾、香港はいずれも外貨準備高が多い。このため、金融危機の直面に当たり、協力のメカニズムを設置することができれば、金融に対する信頼を回復し、金融危機を克服するための安定作用をもたらすことができるだろう」と述べた。この他、2009年2月18日に中時メディアグループが主催した「新中国への投資」フォーラムでも、「世界各国が金融危機に直面しているが、危機は転機である。兩岸関係の正常化を求め、経済・貿易分野での協力について話し合い、民間企業が産業の協力を推し進めるという三段階の発展により、相互に恩恵と利益を受けられるようにし、金融危機を乗り越えることを望む」と述べた。

5. 海峡交流基金会 高孔廉・副董事長兼秘書長：2009年2月19日、海峡交流基金会の高孔廉・副董事長兼秘書長は香港の光華新聞文化センターにおいて「台湾環境の新たな局面と兩岸経済・貿易関係の発展」と題した基調講演を行った。その中で「金融危機の衝撃を受け、世界の景気は急速に悪化し、デフレを招いている。保護貿易主義の考え方が台頭しており、中国、台湾、香港の輸出入に深刻な影響を与えている。しかし、台湾は保護貿易主義をとらない。金融危機に直面して、兩岸が手を携えて協力し、共に苦難を乗り越える。これこそ真っ先に行うべきことである」と述べた。

一方、中国胡錦濤・総書記が「対外的な平和的台頭」、「対内的な調和のとれた社会」、「兩岸関係の平和的発展」という理念を掲げる中、兩岸双方は「平和、調和、協力」といったこれまでにない善意を相互に示している。「氷雪を溶かして春暖とし、硬直状態を化して玉帛となす³」絶好のタイミングが訪れている。兩岸の平和と相互交流の発展のための新たな契機をどのようにして見極めるかに、兩岸双方の住民が期待を寄せている。

1. 中国 胡錦濤・総書記：2008年11月21日、ペルーのリマで開かれた第16回APEC首脳会議において、中国の胡錦濤・総書記は台湾の連戦・

国民党榮譽主席と会見した際、「今回の金融危機は、局地的なものから全世界へ向かって拡大しており、先進国から新興国市場へと、そして金融分野から実体経済の分野にまで広がりつつある。兩岸の同胞は家族である。この重要な時期において、兩岸双方はこの歴史的危機を認識し、対話を強化し、相互利益のため、積極的に経済・貿易分野での協力を進め、危機をチャンスに変えるよう努力しよう。兩岸双方の同胞のために具体的な行動を起こし、良いことを行い、兩岸双方の同胞のために幸福を追求しよう」と述べた。

2. 中国 温家宝・首相：2009年3月13日、中国国務院の温家宝・首相は、2009年度の两会⁴の国内外メディア向け記者会見において、「金融危機による衝撃は大きなものであったが、兩岸経済関係は緊密であり、2008年の貿易額は1,300億米ドルに達したほどである。このような密接な関係がある中で、兩岸はより協力関係を強め、今回の金融危機に立ち向かっていく必要がある。その目的は、相互利益とウィンウィンを実現し、兩岸の特徴に適応した協力体制を築き上げることである。兩岸が適応しなければならない状況は3つある。第一に、兩岸関係の発展状況に適応すること、第二に兩岸の経済・貿易交流の需要に適応すること、第三に兩岸の経済・貿易の特徴に適応することである」と述べた。

3. 中国 政治協商会議全国委員会 賈慶林・主席：2008年12月20日、中国人民政治協商会議全国委員会（全国政治協商会議）の賈慶林・主席は、上海で行なわれた「第四回兩岸経済貿易文化フォーラム」において、「兩岸経済発展はいずれも、今回の世界的な金融危機がもたらした大きな挑戦に直面している。双方の同胞は兄弟である。兄弟が心をつなぐれば大きな力になるだろう。この重要な時期に、兩岸双方はより助け合い、相互利益のために経済方面での協力を深め、共にこの金融危機に立ち向かい、経済を安定させ、住民の生活を改善しよう」と述べた。

た。また兩岸経済交流と協力について5項目の提案をした。それは、(1)積極的に協力し、この金融危機による衝撃に共に対応する。(2)積極的に話し合を行い、金融業の協力を具体的に進展させる。(3)積極的に対応策を講じ、兩岸の産業協力のレベルと領域を広げる。(4)積極的に条件を創出し、兩岸の経済関係の正常化を加速する。(5)積極的に議論し、兩岸の経済協力体制の確立を早急に進める、というものであった。

4. 中国 国務院台湾事務弁公室 王毅・主任：2008年12月21日、中国国務院台湾事務弁公室の王毅・主任は「第四回兩岸経済貿易文化フォーラム」において、「いかに兩岸の協力を強化し、今回の金融危機に対応するかが、今回のフォーラムの主軸である。この重要な時期に、双方は対話を強化して困難を克服し、同胞の感情を出発点として、兩岸の経済交流と協力を拡大かつ深化させなければならない」と述べた。

5. 中国 海峡兩岸関係協会 陳雲林・会長：2008年11月5日、海峡兩岸関係協会の陳雲林・会長が訪台して「第2回江陳会⁵」が行なわれた際、台北市にある円山飯店（グランドホテル）で開催された「兩岸金融座談会」において、「現在発生している金融危機は全世界にその影響を及ぼしているが、兩岸双方の実体経済は良好であり、外貨準備高も多い。中国政府はすでに、不動産市場や株式市場を対象として、一連の市場振興と内需拡大措置を講じている。台湾にも良好な基礎的条件が揃っているため、兩岸の兄弟が力を合わせ、共に対応策を練れば、兩岸経済は必ずこの危機を乗り越え、明るい未来を迎えることができると信じている」と述べた。

第二編 2009《TEEMA 調査報告》中国の都市ランキング

4. 調査サンプルの構造分析

本調査は、台湾地区電機電子工業同業公会の会員で、中国進出台湾企業名簿に登録されている台

湾企業に対し、無作為方式で調査アンケートを送付したものである。一部については回答が不十分であったことから、電話で記入回答者と直接連絡の上、回答を完全なものとした。

2009《TEEMA 調査報告》は、合計2,908件のアンケートを回収した。有効回答は2,588件で、2008年の2,612件を下回った。2009年の無効回答は320件であった。無効回答の内訳は、(1)記入回答が不完全(42件)、(2)回答内容がロジックに合わない(58件)、(3)インターネットを利用した記入回答者による不誠実な回答や、事実を即していない回答(155件)、(4)有効回収数の15件に達していない都市の回答(65件)であった。2009《TEEMA 調査報告》では、上述の4つのタイプに当てはまる回答を無効として処理した。これは、有効回答15件以上の基準を満たし、今回の調査分析の対象都市となった93都市と区別するためである。2009《TEEMA 調査報告》では、有効回答15件以上の都市の有効回答を統計分析の対象としたが、これに該当する回答は2,588件であった。そのうちパネル調査システムによる回収は1,195件で、郵送、ファクス、職員による訪問、または在中国の台湾企業協会(中国語では「台商」)の協力による回収が合計1,393件であった。2009《TEEMA 調査報告》で調査分析の対象都市となったのは93都市で、これは2008年の90都市に比べて3.33%の増加となった。

①台湾企業の兩岸三地の生産販売分業モデル分析

表1は、兩岸三地(台湾・中国・香港)の生産、販売の分業モデルについて示したものである。中国進出台湾企業は、兩岸三地の経営方面での優位性を十分に活用し、最も適した分業及び専門化を行っている。兩岸三地の生産と販売の分業とは、(1)台湾では受注(48.26%)、販売(41.54%)、研究開発(37.98%)を中心として、(2)中国では生産(72.84%)、受注(54.21%)、輸出(53.63%)に比重を置き、(3)香港又は第三地では財務調達(15.34%)と受注(13.87%)を生産・販売のバリュー・チェーン(価値連鎖)の重点とみなすことである。

②台湾企業の中国でのビジネストラブル分析

2009《TEEMA 調査報告》では、回収した2,588件の有効回答を対象に、中国進出台湾企業が直面したビジネス上のトラブル事例について分析を行った。表2が示す通り、ビジネス上のトラブルは2,839事例に上った。この2,839事例という数字は、2,588件の有効回答サンプルで選択されたビジネストラブルの事例の合計である。今回のアンケートの設問では合計12種類のトラブル事例を挙げ、複数回答可能としていたことから、12項目の全タイプのトラブルが発生した企業もあれば、どのタイプのトラブルも発生しなかった企業もあった。2009《TEEMA 調査報告》では、この2,839事例のトラブルを統計の基礎とした。

表1 2009《TEEMA 調査報告》回答企業の経営の現状：生産販売モデル

N=2588

①台湾			②中国			③香港および第三地		
業務内容	回答数	比率	業務内容	回答数	比率	業務内容	回答数	比率
①受注	1249	48.26%	①生産	1885	72.84%	①財務調達	397	15.34%
②販売	1075	41.54%	②受注	1403	54.21%	②受注	359	13.87%
③R&D	983	37.98%	③輸出	1388	53.63%	③手形振出	293	11.32%
④財務調達	864	33.38%	④販売	1298	50.15%	④販売	210	8.11%
⑤生産	719	27.78%	⑤R&D	895	34.58%	⑤輸出	196	7.57%
⑥輸出	679	26.24%	⑥財務調達	647	25.00%	⑥生産	80	3.09%
⑦手形振出	499	19.28%	⑦手形振出	446	17.23%	⑦R&D	75	2.90%

表2 2009《TEEMA 調査報告》地域別に見たビジネストラブル発生

地域	有効回答	トラブル事例	トラブル発生率	全体に占める比率	解決方法					満足度
					司法	現地政府	仲裁	台湾企業協会	個人ルート	
①華東	1223	1036	84.68%	36.49%	265	190	114	79	61	71.30%
②華南	635	697	109.82%	24.55%	104	106	59	87	62	66.80%
③華北	296	349	118.10%	12.29%	37	48	26	52	13	61.90%
④華中	189	333	176.03%	11.73%	34	55	21	38	18	63.46%
⑤西南	124	209	168.21%	7.36%	17	27	17	22	5	63.49%
⑥東北	91	170	187.49%	5.99%	20	18	14	13	16	58.49%
⑦西北	30	45	148.89%	1.59%	3	3	4	3	1	57.14%
総合	2588	2839	109.70%	100.00%	480	447	255	295	176	67.01%

地域別に見た場合、表2が示すとおり、トラブルの発生率は地域によってかなり明確な差があることが分かる。トラブルの発生率が高い経済地域は、(1) 東北地区(187.49%)、(2) 華中地区(176.03%)、(3) 西南地区(168.21%)、(4) 西北地区(148.89%)、(5) 華北地区(118.10%)、(6) 華南地区(109.82%)、(7) 華東地区(84.68%)の順であった。トラブルの発生事例件数で見ると、合計2,839事例中、華東地区が最多の1,036事例で36.49%を占めた。続いて多かったのは華南地区で697事例、24.55%だった。これら両地区のトラブル発生件数が多い原因は、両地区に台湾企業が最も集中しているからである。

表3が示すように、中国進出台湾企業が直面したトラブル12項目の事例のうち、最も比率が高かったのは「労務」(681件、23.99%)で、第2位は「契約」(350件、12.33%)、第3位は「売買」(329件、11.59%)であった。総合的に見ると2009《TEEMA 調査報告》で中国進出台湾企業が直面したトラブルの事例ベスト5は、(1) 労務、(2) 契約、(3) 売買、(4) 土地・建屋、(5) 債務であった。

2008年と2009年の調査結果を比較するため、中国進出台湾企業が直面したビジネストラブルの事例のうち、伸び率が最も高かったベスト5を調整後(毎年のサンプル数が異なるため、2つの年度の結果を比較するために、サンプル数を標準化した後、その伸び率を百分率にして算出)、その成

長を百分率で見ると、12項目のトラブル事例のうち成長幅が大きかったのは、(1) 商標(23.00%)、(2) 合資・合弁(11.86%)、(3) 労務(1.76%)であった。この傾向について、対中投資を行っている台湾企業は特に注意し、上述のトラブルが発生することを避けなければならない。しかし、喜ぶべきことに、多くのビジネストラブルの発生件数が減少傾向にある。

《TEEMA 調査報告》では、台湾企業が中国で遭遇したビジネス上のトラブルの解決方法とその満足度を把握するため、トラブルに対する解決方法と、その解決結果についての満足度について調べた結果、表4に示す結果が得られた。表4によれば、台湾企業が中国でビジネストラブルに直面した際、選択した解決方法は比率が高い順に、(1) 司法(29.04%)、(2) 現地政府(27.04%)、(3) 台湾企業協会(17.85%)、(4) 仲裁(15.43%)、(5) 個人ルート(10.65%)だった。また、選択した解決方法について「非常に満足」と答えた比率が高かったのは、(1) 台湾企業協会(34.92%)、(2) 司法(14.79%)、(3) 個人ルート(11.36%)、(4) 現地政府(10.07%)、(5) 仲裁(7.84%)の順だった。この結果から、中国進出台湾企業がトラブルに直面した際、台湾企業協会や司法手段を利用して解決すると満足度の高い結果を得られ、一方で仲裁や現地政府に訴えるといった解決方法を取った場合は満足度が低いことが分かる。

③台湾企業の将来における中国展開都市の分析
2009《TEEMA 調査報告》では、台湾企業が将来、中国のどの都市で投資を行いたいという調

査を行なった。その結果、回答者が記入した都市は延べ1,668都市に上った。回答者が将来の投資先として検討している中国又はその他の地域の都

表3 2008-09 台湾企業の対中投資におけるビジネストラブルの伸び率

トラブルの種類	2008 (N=2,612)	2008 調整値	2007 (N=2,565)	調整後の伸び率	調整前の伸び率	伸び率順位
①労務	681	687	681	1.762%	0.000%	03
②契約	350	353	367	-2.997%	-4.632%	05
③売買	329	332	358	-6.425%	-8.101%	06
④土地・建屋	278	281	461	-38.395%	-39.696%	10
⑤債務	270	273	280	-1.429%	-3.571%	04
⑥税関	212	214	383	-43.603%	-44.648%	11
⑦税務	184	186	274	-31.387%	-32.847%	09
⑧知的財産権	163	165	320	-47.813%	-49.063%	12
⑨商標	121	122	100	23.000%	21.000%	01
⑩貿易	99	100	117	-13.675%	-15.385%	07
⑪医療・保健	88	89	106	-15.094%	-16.981%	08
⑫合資・合併	64	65	59	11.864%	8.475%	02
総数	2839	2865	3506	-17.456%	-19.025%	—

表4 2009《TEEMA 調査報告》トラブルの解決方法に対する満足度の割合

解決方法	未解決	非常に不満	不満	満足	非常に満足	合計
①司法	46	31	212	120	71	480
	9.58%	6.46%	44.17%	25.00%	14.79%	29.04%
②現地政府	14	62	182	144	45	447
	3.13%	13.87%	40.72%	32.21%	10.07%	27.04%
③仲裁	14	19	74	128	20	255
	5.49%	7.45%	29.02%	50.20%	7.84%	15.43%
④台湾企業協会	12	35	65	80	103	295
	4.07%	11.86%	22.03%	27.12%	34.92%	17.85%
⑤個人ルート	12	36	48	60	20	176
	6.82%	20.45%	27.27%	34.09%	11.36%	10.65%
合計	98	183	581	532	259	1653
	5.93%	11.07%	35.15%	32.18%	15.67%	100.00%

表5 2009《TEEMA 調査報告》将来の投資先について

順位	2009 (N=1668)			2008 (N=1700)			2007 (N=1493)		
	展開都市	述べ数	%	展開都市	述べ数	%	展開都市	述べ数	%
①	上海	265	15.87%	上海	280	16.47%	上海	298	19.96%
②	昆山	212	12.73%	昆山	237	13.94%	昆山	223	14.94%
③	杭州	108	6.45%	北京	128	7.53%	蘇州	198	13.26%
④	北京	106	6.36%	杭州	128	7.53%	北京	112	7.50%
⑤	蘇州	99	5.93%	ベトナム	116	6.82%	成都	96	6.43%
⑥	ベトナム	80	4.80%	蘇州	84	4.94%	アモイ	87	5.83%
⑦	成都	79	4.71%	天津	43	2.53%	天津	76	5.09%
⑧	青島	67	4.01%	成都	43	2.53%	青島	71	4.76%
⑨	天津	55	3.31%	青島	41	2.41%	寧波	69	4.62%
⑩	アモイ	38	2.27%	アモイ	40	2.35%	杭州	56	3.75%

市で最も多かったのは上海で、その比重は15.87%であった。次いで多かったのは、昆山(12.73%)、杭州(6.45%)、北京(6.36%)、蘇州(5.93%)、ベトナム(4.80%)、成都(4.71%)、青島(4.01%)、天津(3.31%)、アモイ(2.27%)であった。中国進出台湾企業が今後の投資先として考えている都市については表5に示すとおりである。

なお、中国沿海都市の「六つの不足(労働者不足、水力及び電力不足、原料不足、融資不足、人材不足、土地不足)」によって引き起こされる投資コストの増大に加え、2008年に実施された企業所得税法、労働契約法、輸出税還付率の引下げといった新たな措置の影響を受け、台湾企業の中国での経営圧力が増大している。このため台湾企業は、今後の投資先について中国以外の都市を検討するようになっている。中国では近年、産業構造の調整を実施しており、労働集約型、加工貿易、中小企業、製造主導型といった4種類の特質を持つ企業は、厳しい経営環境に置かれるようになり、産業の方向転換と高度化を模索しなければならない。2007年から2009年までの《TEEMA 調査報告》では、中国進出台湾企業にとって、「中国プラスワン」の選択肢としてベトナムが3年連続で重要国となっている。ベトナムの

順位は2007年が第15位(2.14%)、2008年が第5位(6.82%)、2009年は第6位(4.80%)であり、中国進出台湾企業にとって、中国の都市以外で、ベトナムが最も有力な選択肢となっている。2009《TEEMA 調査報告》では、ベトナムの他にも、インド(0.72%)、タイ(0.26%)、マレーシア(0.17%)、インドネシア(0.09%)等、東アジアや東南アジアの国がランクインした。

④台湾企業の中国における展開予定都市の産業別分析

《TEEMA 調査報告》は2006年以降、対中投資を行っている台湾企業が今後展開を予定している都市について、産業別に分析を行っている。2009《TEEMA 調査報告》では、対中投資を行う台湾企業の産業を(1)ハイテク産業、(2)従来型産業、(3)サービス産業の3つに分類した。結果は表6が示すとおりである。

1. ハイテク産業：2009年の上位10都市は、①蘇州、②昆山、③上海、④北京、⑤アモイ、⑥寧波、⑦深圳、⑧杭州、⑨中山、⑩南京であった。2008年のトップ5は、①蘇州、②昆山、③寧波、④上海、⑤アモイである。中国進出する台湾のハイテク企業にとって、将来進出を予定している都市のトップ5から寧波が外れ、代わって北

表6 2009《TEEMA 調査報告》将来の投資先について：産業別

①ハイテク産業 (N=680)				②従来型産業 (N=814)				③サービス産業 (N=248)			
順位	都市	サンプル数	%	順位	都市	サンプル数	%	順位	都市	サンプル数	%
①	蘇州	124	18.24	①	昆山	169	20.76	①	上海	80	32.26
②	昆山	114	16.76	②	上海	121	14.86	②	北京	27	10.89
③	上海	98	14.41	③	蘇州	111	13.64	③	広州	22	8.87
④	北京	82	12.06	④	天津	42	5.16	④	蘇州	22	8.87
⑤	アモイ	79	11.62	⑤	成都	33	4.05	⑤	杭州	16	6.45
⑥	寧波	37	5.44	⑥	杭州	29	3.56	⑥	天津	15	6.05
⑦	深圳	27	3.97	⑦	青島	25	3.07	⑦	成都	12	4.84
⑧	杭州	17	2.50	⑧	武漢	24	2.95	⑧	青島	12	4.84
⑨	中山	16	2.35	⑨	アモイ	23	2.83	⑨	アモイ	10	4.03
⑩	南京	15	2.21	⑩	無錫	22	2.70	⑩	深圳	6	2.42

京がランクインした。また、トップ10の枠組みで見ると、蘇州、昆山、上海、寧波、無錫、南京、北京の7つは、いずれも長江デルタにある都市である。産業サプライチェーンや産業クラスターの概念から、企業が将来の展開として、産業のバリュー・チェーンがより完成された経済地域を選択し、投資を行うものであることを示している。ハイテク産業にとって、長江デルタは依然として投資先の選択肢としてトップなのである。

- 従来型産業：2009年の上位10都市は、①昆山、②上海、③蘇州、④天津、⑤成都、⑥杭州、⑦青島、⑧武漢、⑨アモイ、⑩無錫の順番であった。2008年の上位5都市は、①昆山、②蘇州、③上海、④杭州、⑤無錫であった。産業クラスター効果は、従来型産業の企業に投資先を変えにくくしている。そうした中で、2008年は従来型産業にとってのトップ10に入っていた北京が、2009年はハイテク産業にとってのトップ10にランクインした。中国が2008年より積極的に推進している産業の高度化計画が、初歩的な成果を上げていることを示している。
- サービス産業：2009年の上位10都市は、①上海、②北京、③広州、④蘇州、⑤杭州、⑥天津、

⑦成都、⑧青島、⑨アモイ、⑩深圳であった。2008年のトップ5は、①上海、②成都、③蘇州、④北京、⑤深圳である。そのうち上海、北京、深圳は中国の3大都市であり、経済発展に伴い必然的にサービス業が発達しており、国際的な大規模なイベントが行なわれることが多い。例えば2008年に開催された北京オリンピックでは、世界各国の企業が、北京の観光、飲食、土産品といったサービス業に対する投資を行なった。続いて2010年5月1日から10月31日まで「上海万博」が行なわれ、世界から234の国と組織が出席し、2万に上る文芸や各種のイベント活動が行なわれる予定である。来場者は延べ7,000万人と見込まれている。地域のサービス業界には何度かに分けてビジネスチャンスが訪れることになるだろう。2011年7月15日から26日までは、深圳で「夏季ユニバーシアード」が開催され、深圳地域の五つ星ホテルの発展を促進し、2010年には30軒以上の五つ星ホテルが誕生すると見られている。また、2010年11月12日から27日まで広州で開催される「アジア大会」は、北京オリンピック後に中国で開かれる最大規模でレベルの高い国際的なスポーツ大会である。この時期、大量の観光客とスポー

選手が広州を訪れ、サービス業に巨大なビジネスチャンスをもたらすことになるだろう。

4. 産業別の都市展開：2008年と2009年の調査結果を比較すると、ハイテク産業、従来型産業、サービス産業のいずれにおいても、台湾企業が今後の投資先に考えている都市の第1位はほとんど変わっていない。ハイテク産業では蘇州であり、従来型産業では昆山であり、サービス産業では上海である。台湾企業が企業の永続的な経営のために転換やレベルアップを図る経路と展開都市が、長期的な観点から見ても一致していることを示している。

5. 中国「都市競争力」

2009《TEEMA 調査報告》では、中国各都市の総合競争力を分析した。2009年の調査では有効回答が15件を上回り、かつ地級市⁶、省会⁷、副省級⁸、直轄市である都市は合計61都市であった。これらについて総合的な競争力分析を行うとともに、点数の高低に基づいてAからDまでの4等級に分類した。

1. 【A】ランク都市：【A】ランクに分類されたのは合計11都市で、トップ5は上海、北京、広州、天津、蘇州であった。2008年の【B】ランク都市のうち4都市が、2009年は【A】ランク都市に上昇した。内訳は南京が【A】ランク都市の第8位、寧波が同9位、瀋陽が同10位、青島が同11位である。全体的に見ると、【A】ランク都市は依然として沿海都市、沿川都市、および重要な直轄市、若しくは大都会の都市が中心となっている。そして大部分が長江デルタ経済圏、珠江デルタ経済圏、環渤海経済圏に位置している。この3つの経済圏は、台湾企業が最も密集している地域である。優れた立地条件の他、完備された交通網をもつ。それに加えて北京、上海、広州、深圳では世界レベルのイベントを実施するためにインフラ建設に大量の投資を行っているため、外資による投資が相次いでおり、都市の全体的な競争力を高めている。

2. 【B】ランク都市：【B】ランク都市に分類され

たのは合計21都市であったが、順位にいくらか変動があった。2008年に【B】ランク都市にランキングされた都市の上位4都市は、全て【A】ランク都市へとランクアップした。残る9都市は、2009年の【B】ランク都市の上位9位となり、順序はほとんどそのままであった。2009年の【B】ランク都市のトップは武漢であった。この他、2008年に【C】ランク都市にランキングされた12都市が、2009年は【B】ランク都市にランクアップした。その12都市とはアモイ、東莞、西安、長春、常州、温州、紹興、福州、ハルビン、南通、嘉興、石家荘である。全体的に見ると、沿海地区を除くと、「西部大開発⁹」、「中部崛起¹⁰」、「振興東北老工業基地¹¹」の都市の多くが【B】ランク都市にランクインしていることが分かる。中国の内陸開発戦略が徐々に功を奏していることを示している。

3. 【C】ランク都市：2009年に【C】ランク都市に分類されたのは16都市で、2008年に比べて5都市減少した。順位の変動としては、2008年に【C】ランク都市だった上位13都市のうち、威海を除く12都市が2009年は【B】ランク都市にランクアップした。威海は【C】ランク都市にとどまった。また、2008年は【D】ランク都市であったが、2009年に【C】ランク都市にランクアップしたのは徐州、鎮江、揚州、惠州、蘭州、秦州、泰安の7都市である。全体的に見て、【C】ランク都市の多くは、中国の東半部の沿岸省市や都市が中心であるが、南寧や蘭州といった中国内陸の都市もランクインしている。これらの都市は自然環境上の制約があるものの、発展の潜在力を十分に備えている。

4. 【D】ランク都市：2009年は【D】ランク都市に13都市がランクインした。内訳は江門、廊坊、連雲港、淮南、宜昌、漳州、桂林、贛州、汕頭、九江、莆田、吉安、北海である。そのうち連雲港と贛州は2009年に初めてランク入りした都市である。連雲港は中国の十大港湾のひとつであり、水上交通が便利で、中国で最も重要な原材料及びばら積み貨物港の一つである。

また贛州のランキングは、中国社会科学院が発表した《2009年中国都市競争力青書》の結果と一致している。初めて【D】ランク都市にランク入りした贛州には、まだ努力の余地があることが分かる。

6. 中国「投資環境力」

①中国の投資環境力評価指標分析

2009《TEEMA 調査報告》は、中国の投資環境力を7項目と47指標により分析した。7項目と47指標とは、(1)自然環境(3指標)、(2)インフラ建設(5指標)、(3)公共施設(4指標)、(4)社会環境(5指標)、(5)法制度環境(13指標)、(6)経済環境(7指標)、(7)経営環境(10指標)である。

2009《TEEMA 調査報告》が評価対象とした93都市の投資環境力評価指数は3.694ポイントで、2008年の3.490ポイントを上回った。これは、中国の全体的な投資環境が2008年に比べて好転しており、企業が対中投資に自信を持ち始めていることを意味する。過去数年の《TEEMA 調査報告》を見ると、2005年から2009年まで、中国の投資環境力評価指数は3.320ポイントから3.694ポイントと11.14%も上昇している。全体的に見ると、中国進出台湾企業の中国各都市の投資環境に対する評価は、2008年に世界的な景気悪化の影響を受けて若干下がったことを除けば、他の年は全てプラス成長となっている。中国では改革開放政策以降、東部沿海の経済区から西部内陸地区の開拓まで、企業の考慮が消費市場であれ、生産要素であれ、いずれも優遇条件によりこれら地域への投資を誘致してきた。台湾企業は、中国と地理的に近い上、言語や文化が共通しているという優位性を持っているため、スムーズに中国市場に参入して版図を拡大することができ、中国経済の急速な成長を後押ししてきた。これに加えて中国政府がインフラ建設や投資環境の改善に尽力してきたため、台湾企業の中国の投資環境に対する評価は益々好転している。2009《TEEMA 調査報告》では、中国の投資環境力7項目と47指標、そして平均的観点を分析し、中国の投資環境力と全体的観

点について以下のようにまとめた。

1. 自然環境：2009《TEEMA 調査報告》では、中国投資環境力評価指数の1つ「自然環境に対する評価指数」が3.677ポイントだった。中国の投資環境力7項目におけるランキングは、2008年と同じ第4位であったが、評価指数は2008年の3.510ポイントに比べて0.167ポイント上昇した。中国の自然環境に対する台湾企業の評価が若干上昇したことが分かる。「自然環境に対する評価指数」3指標のうち「現地の生態と地理環境が、企業の発展の条件に合致している」が全47指標のうち第6位で、「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」が同7位であった。台湾企業が依然として、中国の自然資源の利用を重視していることが分かる。一方、「現地の土地取得価格が合理的」は全指標のうち最下位であった。土地は重要な生産要素である。土地は有限であり、中国の国土面積は広いとはいえ、農業や商業用に分配できる土地には限りがある。しかも政府は、土地規画・用途管理制度、都市建設用地の調整や総量規制制度を含む厳格な土地管理制度を行い、更に土地の所有権制度を強化している。工業化や都市化の発展に関する土地管理への政府の管理は益々厳しくなっており、土地の取得価格は、かつてのように廉価なものではなくなっている。特に沿海都市や経済開発区では地価が年々上昇し、台湾企業の工場建設コストに重大な影響を及ぼしている。「自然環境」という要素では、最も大きな問題である。
2. インフラ建設：中国政府は1978年の改革開放政策以降、インフラ建設に対する投資を拡大し続けている。国家統計局の資料によると、中国政府のインフラ産業及びインフラ施設に対する投資額は、この30年間で累計29.79兆人民元に達している。2008年末、中国政府は景気対策として4兆人民元の公的資金を投入したが、そのうち37.5%はインフラ建設に充てられた。これは、中国政府のインフラに対する配慮の程度を説明している。2009《TEEMA 調査報告》

では、「インフラ建設に対する評価指数」の各指標の平均である平均的観測は3.796ポイントで、全体的観測は3.803ポイントであった。これらはいずれも中国投資環境力評価指数7項目のトップとなった。本評価指数は年々上昇しており、順位もトップを維持している。また、「インフラ建設に対する評価指数」5指標のうち「現地の陸、海、空路の交通面の利便性」は2005年から2009年までトップを維持している。また「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」の評価指数が年々上昇している。中国進出台湾企業による、中国政府が進める国家規模のインフラ建設に対する満足度が上昇していることを示している。インフラの完備は、投資や住居にプラスとなるため、より多くの外資の進出を促進することとなる。一方、「インフラ建設に対する評価指数」5指標のうち最もポイントが低かったのは「汚水、廃棄物処理設備の完備度」であった。当初、中国は経済の発展のため、多くの産業の参入に門戸を開いてきた。しかし、近年、環境保護意識が高まるにつれ、いわゆる「三高」産業（高汚染、高エネルギー消費、高危険）に対する規制が設けられるようになっている。これは、中国政府が環境保護を重視していることを示している。

3. 公共施設：2009《TEEMA 調査報告》では、「公共施設に対する評価指数」が3.662ポイントで、投資環境力7項目では第6位であった。2008年の順位は第2位であり、投資環境力7項目のうち、最も順位を下げた項目となった。また、「公共施設に対する評価指数」4指標の平均ポイントも、全指標の平均値を下回った。これは、中国の各公共施設に対する台湾企業の満足度が下がってきていることを意味している。4指標を見てみると、「医療、衛生、保健施設の質と量の完備度」(3.571ポイント)の順位が、全47指標の中でもやや下のほうである。これは、中国の医療環境に対して、台湾企業が満足していないことを意味している。中国の医療環境と台湾の医療環境を比べると、薬の服用習慣や、診断、薬品の使用等の面で、若干異なる点がある。こ

のため中国進出台湾企業の7割近くが、中国の医療システムを信用できず、台湾に戻って診断を受けたり、医療相談をしている。2000年に中国政府が「中外合資合作医療機構管理暫行弁法」を發布して以来、少数の台湾企業が中国の医療市場に参入しており、現地の台湾企業の従業員や家族に対して、彼らが安心できるような医療環境を提供している。東莞台商協会（東莞の台湾企業協会）が中心となって建設を計画してきた台心医院が2009年6月21日に着工した。東莞台商協会では、中国進出台湾企業の関係者が、台心医院でも台湾の健康保険証を使用できることを希望しており、兩岸双方の交渉窓口機関に対して、交渉の議題に加えるよう呼びかけている。なお、「現地都市建設の国際化レベル」(3.659ポイント)は、全47指標における順位を15も下げしており、中国進出台湾企業が、台湾企業の中国進出を有利にするためにも、中国政府が都市建設の国際化の足並みを早める必要があると考えていることを示している。

4. 社会環境：2009《TEEMA 調査報告》では、平均的には「社会環境に対する評価指数」はやや良い方に位置づけられており、評価指数は3.697ポイントであった。これは投資環境力7項目では第3位であり、最下位だった2008年に比べて大きく進歩した。しかし、全体的観測から見ると、社会環境方面の投資環境力は高い優位性を持っておらず、3.690ポイントと全体の第5位にとどまった。しかも「社会環境に対する評価指数」5指標をみると、評価指数の開きが非常に大きい。「住民と現地政府が、台湾企業の投資や工場建設を歓迎する態度」は3.896ポイントで全47指標の第1位、「現地の社会治安」は3.777ポイントで全体の第10位だった。本2指標は2008年から大きく躍進した他、投資環境力の全体的な平均評価指数と順位に大きな影響を与えた。一方、「現地住民の生活と文化水準」(3.625ポイント)、「現地の社会気風と住民の価値観」(3.594ポイント)、「現地の住民の誠実さと道徳観」(3.594ポイント)の3指標については明らかに競争力が低く、中

国の全体的な社会環境はまだ改善の必要があると台湾企業が考えていることが分かる。

5. 法制度環境：2009《TEEMA 調査報告》では、「法制度環境に対する評価指数」が3.632ポイントだった。これは、投資環境力7項目の最下位である。評価指数だけで見れば、「法制度環境に対する評価指数」は2005年から上昇が続いており、上昇幅も他の評価指数を上回っていた。しかし、順位については、2006年に第3位となった他は、いずれも下の方にランクしていた。中国の法規政策が改善に向かいつつあるものの、中国進出台湾企業にとってはまだ信頼できるほどではないということを示している。「法制度環境に対する評価指数」13指標をみると、「政府と法執行機関の公正な法執行姿勢」が3.450ポイントで最下位だった。汚職・腐敗問題に取り組むNGO組織「トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）」が2008年末に発表した「世界汚職・腐敗報告書2008年版」では、各国の財界著名人や学者、国情分析の専門家等が、世界180カ国について公務員や政治家の汚職や腐敗について評価・調査した。同報告書における中国の順位は第72位だった。この他、中国の最高検察院の統計（2009）によると、「中国の検察機関に汚職の容疑で取り調べられ、有罪判決を受けた公職者は、2003年は1万5000人、2004年は2万3000人、2005年は2万5200人余り、2006年は2万5600人余り、2007年は2万3000人余り、2008年は3万3953人だった」という。中国では経済の急成長の下、公職者の素行問題が深刻になりつつある。中国進出台湾企業にとっては、中国政府は依然として「法治より人治を重視」しているように感じられる。一方、「現地政府の模倣品取締りに対する積極性」（3.519ポイント）と「現地政府の知的財産権に対する重視度」（3.617ポイント）の順位は、いずれも2008年を上回った。これは中国政府の知的財産権に対する重視度が年々向上しており、積極的に模倣品大国のイメージを払拭しようとしていることの表れである。

6. 経済環境：2009《TEEMA 調査報告》では、「経済環境に対する評価指数」が3.729ポイントで、投資環境力7項目の第2位だった。台湾企業が中国の全体的な経済環境に比較的高い評価を与えていることを説明している。「経済環境に対する評価指数」7指標を見ても、いずれも良好である。そのうち最も評価指数が高いのは「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」（3.815ポイント）だった。台湾企業が中国展開において今後の都市及び市場の発展の可能性を重視していることを示しており、このように考えてこそその都市で傑出した企業になり、市場における優位性を獲得することにつながる。一方、「経済環境に対する評価指数」7指標で最もポイントが低いのは「金融体系の整備水準と融資獲得の利便性」（3.263ポイント）である。これは、台湾企業が中国で融資を獲得するのが難しいことを意味している。台湾企業の多くは、固定資産と担保を台湾に持っているため、中国で企業融資を受けるには限界があり、不便である。現在、台湾では中国政府との間で金融に関するMOU(覚書)に調印する可能性が高まっている。調印が実現すれば、中国に事務所を構える台湾の銀行は、これを支店に昇格させることが可能となり、中国進出台湾企業に対して、よりスピーディに融資を提供できる見込みである。

7. 経営環境：2009《TEEMA 調査報告》では、「経営環境に対する評価指数」が3.664ポイントで、投資環境力7項目のうち第5位だった。「経営環境に対する評価指数」は2005年以降、年々上昇しており、2005年は3.300ポイントだったが、2009年には3.664ポイントと、11.03%の上昇幅となった。経営環境が徐々に改善されていることを示している。「経営環境に対する評価指数」10指標を見ると、「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」（3.790ポイント）の順位が比較的高かった。本項目は、上述の「経済環境」の「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」（3.815ポイント）と通じるものがある。いずれも、台湾企業が中国市場での展開の重心を市場主導の観点に移しつつあることを証明して

いる。この他、「現地の専門家や技術人材の供給の程度」(3.586ポイント)は、台湾企業が中国における人材不足を懸念していることを示している。2005年から2009年まで、この指標の順位は全47指標のうちワースト10に入っており、現地での人材不足が台湾企業にとって長期的な問題であることが分かる。この他、「川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度」(3.560ポイント)が、2009年は順位を大幅に下げた。これは、2008年に発生した金融危機の影響と、中国政府が発表したいくつかの政策の影響を受けて、台湾企業が相次いで中国内陸やASEAN市場へと投資先を変更し、それがサプライチェーンの完成度に影響を与え、サプライチェーン断絶の危機をもたらしたことを意味している。

8. 投資環境力について:2009《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力7項目の順位は、(1)インフラ建設、(2)経済環境、(3)社会環境、(4)自然環境、(5)経営環境、(6)公共施設、(7)法律制度環境となった。「インフラ環境」と「経済環境」は依然として上位にある。中国政府がインフラ建設を重視しており、台湾企業の評価を得ていることを意味している。インフラ建設は、中国の経済回復を牽引している。一方、「公共施設」が第6位にダウンした。「法律制度環境」は2年連続で最下位となった。中国政府は、法規の完備に努めているところだが、台湾企業は依然として、中国の法令政策や法律制度環境を信頼していないことが分かる。また、公共施設方面も後退傾向にあることを意味している。

②中国投資環境力の比較分析

表7は、2008年と2009年の《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力を比較した結果である。昨年との比較をより理解できるように、《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力7項目の比較関係を以下のようにまとめた。

1.47 指標について:2009《TEEMA 調査報告》の投資環境力47指標のうち、2008年の評価を上

回ったのは43指標に達した。内訳は「自然環境」2指標、「インフラ建設」5指標、「公共施設」4指標、「社会環境」5指標、「法律制度環境」11指標、「経済環境」7指標、「経営環境」9指標である。残る4指標のうち、唯一、昨年の評価を下回ったのが「自然環境」の1指標で、昨年と同じ評価だったのは「法律制度環境」2指標、「経営環境」1指標だった。

2.47 指標の差異分析:2009《TEEMA 調査報告》と2008年の結果の差異を分析したところ、伸び率が最も大きかったのは「経営環境」の「台湾企業と現地の労使関係の調和の程度」で、2008年の3.310ポイントから2009年は3.671ポイントと、0.361ポイントも上昇した。次いで伸び率が大きかったのは「社会環境」の「現地の社会治安」と、「経営環境」の「経営コスト、工場及び関連施設のコストの合理性」だった。主に中国で「労働契約法」が実施されたため、労使双方で相手に対する未知や不安感が減少し、双方の関係が安定へ向かったからである。また、世界的な金融危機の影響を受け、世界経済は影響を受けたが、中国政府は様々な景気対策を打ち出した。例えば「家電下郷¹²」等が景気回復を刺激し、パネルメーカーや家電業者、オートバイメーカー等が恩恵に預かった。また、中国の地方政府レベルでも、景気対策として、台湾企業に対する様々な優遇措置を提供した。例えば上海市では、地方財政手当を企業誘致の武器とし、台湾企業が投資コストを抑えるのに重要な役割を果たした。一方、ポイントの下げ率が大きかったのは「自然環境」の「現地の土地取得価格が合理的」で、2008年の3.420ポイントから、2009年は3.409ポイントに下がった。現在、中国人民の所得は増加傾向にあり、不動産価格も上昇している。相対的に地価も高騰傾向にある。また、中国政府は税收政策を不動産の価格調整をコントロールするための重要な道具としており、土地増値税の清算、土地使用税と新設建設用地使用料の引き上げという三位一体の制度措置により、企業の土地使用価格を引き上げている。

表7 2008-09《TEEMA 調査報告》投資環境力の差異と順位の変化分析

投資環境力評価の項目と指標	2009 評価点	2008 評価点	2008-2009 差異分析	差異変化順位		
				▲	▼	—
自然-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.813	3.600	0.213	24	-	-
自然-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.810	3.520	0.290	06	-	-
自然-03) 現地の土地取得価格が合理的	3.409	3.420	-0.011	-	01	-
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.890	3.740	0.150	35	-	-
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.884	3.740	0.144	38	-	-
インフラ-03) 汚水、廃棄物処理設備の完備度	3.630	3.440	0.190	31	-	-
インフラ-04) 倉庫貯蔵、物流の処理能力	3.757	3.610	0.147	36	-	-
インフラ-05) 将来の全体的な発展と建設計画の完備度	3.819	3.600	0.219	22	-	-
公共-01) 医療、衛生、保健施設の質と量の完備度	3.571	3.490	0.081	41	-	-
公共-02) 学校、教育、研究機関の質と量の完備度	3.691	3.610	0.081	42	-	-
公共-03) 銀行や出張環境の利便性	3.727	3.600	0.127	39	-	-
公共-04) 都市建設の国際化レベル	3.659	3.550	0.109	40	-	-
社会-01) 現地の社会治安	3.777	3.480	0.297	02	-	-
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.625	3.430	0.195	28	-	-
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.594	3.350	0.244	14	-	-
社会-04) 現地の住民の誠実さと道徳観	3.594	3.330	0.264	09	-	-
社会-05) 住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度	3.896	3.600	0.296	04	-	-
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.600	3.600	0.000	-	-	01
法制-02) 現地の政策の優遇条件	3.724	3.470	0.254	11	-	-
法制-03) 政府と法執行機関の公正な法執行姿勢	3.665	3.450	0.215	23	-	-
法制-04) トラブル解決手段の完備度	3.609	3.400	0.209	26	-	-
法制-05) 工商管理、税務機関の行政効率性	3.662	3.460	0.202	27	-	-
法制-06) 現地の税関の行政効率性	3.671	3.510	0.161	32	-	-
法制-07) 労働者、労働安全、消防、衛生の行政効率性	3.646	3.400	0.246	13	-	-
法制-08) 現地政府官員の清廉潔白度	3.450	3.450	0.000	-	-	01
法制-09) 現地政府の台湾企業の投資に対する承諾実現性	3.722	3.500	0.222	20	-	-
法制-10) 現地の環境保護法規の適合性と合理性	3.664	3.470	0.194	30	-	-
法制-11) 現地政府の政策の安定性と透明性	3.670	3.430	0.240	15	-	-
法制-12) 現地政府の知的財産権に対する重視度	3.617	3.380	0.237	17	-	-
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.519	3.300	0.219	21	-	-
経済-01) 現地住民の生活条件と1人当たりの所得状況	3.774	3.730	0.044	43	-	-
経済-02) 現地の商業及び経済発展性	3.766	3.620	0.146	37	-	-
経済-03) 金融体系の整備水準と融資獲得の利便性	3.623	3.360	0.263	10	-	-
経済-04) 資金の換金及び利益送金の利便性	3.648	3.410	0.238	16	-	-
経済-05) 経済環境が台湾企業の利益獲得促進に与える影響	3.675	3.450	0.225	18	-	-
経済-06) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.815	3.620	0.195	29	-	-
経済-07) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.804	3.580	0.224	19	-	-
経営-01) 現地の基層労働力供給の充足度	3.693	3.400	0.293	05	-	-
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.586	3.310	0.276	08	-	-
経営-03) 台湾企業の内需市場、国内販売市場の発展に合った環境	3.712	3.500	0.212	25	-	-
経営-04) 台湾企業と現地の労使関係の調和の程度	3.671	3.310	0.361	01	-	-
経営-05) 経営コスト、工場及び関連施設のコストの合理性	3.627	3.330	0.297	03	-	-
経営-06) 川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度	3.560	3.560	0.000	-	-	01
経営-07) 現地市場の今後の発展潜在力の特異性	3.790	3.500	0.290	07	-	-
経営-08) 同業者間の公平かつ正当な競争環境条件	3.674	3.420	0.254	12	-	-
経営-09) 現地政府が台湾企業の自主革新を奨励する程度	3.671	3.520	0.151	34	-	-
経営-10) 現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度	3.660	3.500	0.160	33	-	-

3.47 指標の成長率：2009年の47指標を基数とした場合、指標ポイントの上昇率は91.49%となる。これは2008年の31.91%と比べると、中国の経済実力が安定していることが分かる。中国の景気対策措置は徐々に効果を発揮している。輸出は依然として疲労傾向にあるものの、内需市場の拡大は、消費を底上げするだけでなく、企業の信頼を引き上げることになるだろう。

4. 7項目の評価指数：2009年と2008年の《TEEMA調査報告》の結果を比べると、中国の投資環境力7項目は、全て成長傾向にあることが分かる。中国統計局は2009年7月15日、2009年上半期の経済成長率を7.1%と発表した。この他、多数の国際的に知名な調査機関も、中国の2009年下期の経済成長率はプラス傾向であると予想した。なお、2009年の投資環境力の総合平均ポイントは、2008年に比べて5.8%上昇した。7項目のうち、ポイントの上昇幅が最も大きかったのは「社会環境」であり、2008年の3.440ポイントから、2009年は3.697ポイントへと上昇した。上昇幅は0.257ポイントであった。「社会環境」5指標は、いずれも昨年と比べてポイントが上昇した。次にポイントの上昇幅が大きかったのは「経営環境」で、2008年に3.440ポイントから、2009年は3.664ポイントへ、0.224ポイントの上昇となった。「経営環境」10評価指数のうち、9つが上昇し、1つは昨年と同じであった。3番目に上昇幅が大きかったのは「経済環境」であった。2008年の3.540ポイントから、2009年は3.729ポイントへと0.189ポイント上昇した。中国政府が絶えず投資条件を改善し、外資の誘致に有利な環境を作り上げていることを示している。一方、昨年からの上昇幅が最も小さかったのは「インフラ建設」であった。2008年の3.630ポイントから2009年は3.796ポイントで、0.166ポイントの上昇だった。これは、中国におけるインフラ建設のスピードが減速しており、台湾企業にとって差異性が徐々に小さくなっていることを意味している。

2009《TEEMA調査報告》の投資環境力評価の

結果、全47指標のうちポイントが高かったトップ10は、(1)住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度、(2)陸、海、空路の交通面の利便性、(3)通信設備、情報施設、インターネット環境の構築、(4)将来の全体的な発展と建設計画の完備度、(5)その都市が持つ将来の経済発展の潜在力、(6)現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致、(7)水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実、(8)現地政府の投資環境改善に対する積極性、(9)現地市場の今後の発展潜在力の特殊性、(10)現地の社会治安であった。表8に整理したとおりである。上述の順位から分かるように、投資環境力のベスト10にランクインした指標は、やはり「インフラ建設」に属するものが最も多い。同側面からは3指標がランクインしている。次いで多かったのは「社会環境」であった。このことから、中国のインフラ建設の発展はこれからも期待が持てることが分かる。

一方、表9は2009《TEEMA調査報告》の投資環境力47指標のうち、ワースト10をまとめたものである。その内訳は、(1)現地の土地取得価格が合理的、(2)現地政府官員の清廉潔白度、(3)現地政府の模倣品取締りに対する積極性、(4)川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度、(5)医療、衛生、保健施設の質と量の完備度、(6)現地の専門及び技術人材供給の充足度、(7)現地の社会気風と住民の価値観、(8)現地の住民の誠実さと道徳観、(9)行政命令と国家法令の一致性、(10)トラブル解決手段の完備度であった。この順位から分かるように、投資環境力のワースト10にランクインした主な指標はほとんどが「自然環境」、「社会環境」、「経営環境」、「法制度環境」に属するものである。特に「法制度環境」に属する指標が4つランクインしている。中国の法規制度は徐々に改善されており、政策の執行も効果を上げているものの、政府の政策変動と清廉潔白度は、いずれも台湾企業の対中投資に影響を与えるものである。このため、中国の法規政策が安定するまでには、もうしばらく時間がかかると思われる。

③中国都市別投資環境力分析

2009《TEEMA 調査報告》は、2009年に評価対象となった93都市について、都市別に投資環境力を分析した。その解説は以下のとおりである。

1. 投資環境力のトップ10：2009《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が高かった10都市は、(1)天津滨海新区、(2)蘇州昆山、(3)南京江寧、(4)南昌、(5)杭州蕭山、(6)寧波北侖、(7)

上海閔行、(8)蘇州工業区、(9)寧波市区、(10)北京亦莊であった。2009年の都市ランキングの変化は比較的大きい。2008年もトップ10に選ばれた都市は、天津滨海新区、蘇州昆山、南京江寧、南昌、杭州蕭山、蘇州工業区の6都市だった。2008年に第5位だった蘇州新区は、2009年は第26位にランクを下げた。そして、天津滨海新区が、蘇州工業区に取って代わり、投資環

表8 2009《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ベスト10

投資環境力指標ベスト10	2009		2008	
	評価点	順位	評価点	順位
社会-05) 住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度	3.896	01	3.600	08
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.890	02	3.740	01
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.884	03	3.740	01
インフラ-05) 将来の全体的な発展と建設計画の完備度	3.819	04	3.600	08
経済-06) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.815	05	3.620	04
自然-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.813	06	3.600	08
自然-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.810	07	3.520	16
経済-07) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.804	08	3.580	13
経営-07) 現地市場の今後の発展潜在力の特異性	3.790	09	3.500	19
社会-01) 現地の社会治安	3.777	10	3.480	24

表9 2009《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ワースト10

投資環境力指標ワースト10	2009		2008	
	評価点	順位	評価点	順位
自然-03) 現地の土地取得価格が合理的	3.409	01	3.420	13
法制-08) 現地政府官員の清廉潔白度	3.450	02	3.450	18
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.519	03	3.300	01
経営-06) 川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度	3.560	04	3.560	34
公共-01) 医療、衛生、保健施設の質と量の完備度	3.571	05	3.490	25
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.586	06	3.310	02
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.594	07	3.350	06
社会-04) 現地の住民の誠実さと道徳観	3.594	07	3.330	04
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.600	09	3.600	36
法制-04) トラブル解決手段の完備度	3.609	10	3.400	09

表 10 2009《TEEMA 調査報告》中国地域別投資環境力順位

評価項目	華北地区	華東地区	華南地区	華中地区	東北地区	西北地区	西南地区
①自然環境	3.771	4.006	3.376	3.604	3.356	2.711	3.752
②インフラ	3.812	4.068	3.466	3.534	3.332	2.535	3.757
③公共施設	3.769	3.896	3.289	3.466	3.379	2.758	3.722
④社会環境	3.797	3.983	3.208	3.619	3.274	2.713	3.744
⑤法制度環境	3.724	3.951	3.188	3.562	3.229	2.628	3.719
⑥経済環境	3.755	4.003	3.345	3.568	3.303	2.562	3.723
⑦経営環境	3.747	3.921	3.276	3.618	3.252	2.683	3.742
評価得点	3.768	3.976	3.307	3.567	3.304	2.656	3.737
環境力順位	2	1	5	4	6	7	3

境力が最も高い都市に選ばれた。天津市政府は、市政府が土地を提供して台湾企業に協力する形で、天津滨海新区内に台湾企業による初の工業園区を設立することを批准している。ここでは金融、サービス、ハイテク、物流等全方位的な投資誘致に努めており、これが天津の産業競争力を高めている。

2. 投資環境力のワースト 10：2009《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が低かった 10 都市は、(1)蘭州、(2)ハルピン、(3)長春、(4)東莞厚街、(5)深圳龍崗、(6)東莞虎門、(7)東莞石碣、(8)深圳宝安、(9)太原、(10)深圳市区であった。2008 年に引き続きワースト 10 にランクインした都市は、蘭州、ハルピン、長春、東莞厚街、東莞石碣の 5 都市であった。特に蘭州は、2008 年《TEEMA 調査報告》の調査対象となった 90 都市のうち第 87 位であったが、

2009 年は最下位となった。これは、中国西部地域の都市の競争力向上にもう少し努力が必要であることを意味している。なお、広東省はかつて台湾企業の中国進出にとって重要な拠点であったが、2009 年は広東省に位置する東莞厚街、東莞虎門、東莞石碣、深圳龍崗、深圳宝安、深圳市区の 6 つの都市がワースト 10 にランクインした。これは、金融危機の影響で、輸出入業者や沿海地域の企業の経営コストが上昇したことによるものが大きい。これが、多くの従来型産業の経営を圧迫した。

④中国地域別投資環境力分析

2009《TEEMA 調査報告》では、中国を 7 つの経済区域に分割し、投資競争力の順位を見た。結果は表 10 のとおり。

¹ ①都市競争「力」、②都市環境「力」、③投資リスク「度」、④台湾企業推薦「度」の 4 つの構造的な概念の中から、それぞれ二つの「力」と「度」を組み合わせて作った造語。

² 労働集約型産業の移転と高付加価値型産業の誘致により構造転換を図る考え方。

³ 「玉帛」とは古代中国の諸侯が贈り物にした礼物のこと。硬直状態を打開し、互いに贈り物をするような友好関係となることを意味する。

⁴ 全国人民代表大会と全国政治協商会議

⁵ 「江陳会」とは、中国の陳雲林・海峡兩岸関係協会会長と、台湾の江丙坤・海峡交流基金会理事長による兩岸窓口機関のトップ会談を指す。

⁶ 中国の地方行政単位。省クラスの行政単位と県クラスの行政単位の間にある地区クラスの行政単位。

- ⁷ 行政区分である省の政府の所在地。省都。
- ⁸ 中国の地方自治体の一種であり、特に重要な地級市（二級行政区）で大幅な自主権が与えられる。
- ⁹ 中国で2000年から実施されている政策。中国沿海地域の余剰経済力をもって、内陸部の経済レベルを引き上げること。
- ¹⁰ 中国中部に位置する河南省、湖北省、湖南省、江西省、安徽省、山西省の6つの省を発展させるという中央の政策。2004年に提起された。
- ¹¹ 中国国務院が実施する中国東北地方の工業及び経済の振興政策。黒竜江省、遼寧省、吉林省の他、内モンゴル自治区の東部を含む地域が対象。
- ¹² 農村住民に対し、家電の購入に対して補助金を出すというプロジェクト。農村における家電普及率を上昇させるため、指定された機種の家電について政府が13%の補助金を出すという政策。2007年末から一部の地域で実験的に行われ、2009年2月に全面実施に踏み切った。

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2010年5月、2010年6月）

直轄市長選挙候補の選出と ECFA 抗議デモの実施

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

国民、民進両党の直轄市長候補が確定し、半年に渡る実質上の長い選挙戦が始まった。民進党主席選挙が実施され、蔡英文主席が再選された。ECFA（経済協力枠組み協定）に反対する十数万人規模のデモが台北市内で実施された。日本の政局に関しては、鳩山総理の辞任、菅直人内閣の成立が大きく報道されたほか、台湾人を父に持つ蓮舫参議院議員の入閣が大きく紹介された。

1. 直轄市長選挙候補の選出

党内予備選及び協議を経て国民党、民進党双方の直轄市長候補が確定した。

国民党の動向

5月11日、国民党は台南市長候補に郭添財元立法委員を推薦することを決定したことで、国民党の五都市の直轄市長候補が確定した。苦戦が予測される南部に関して、金秘書長はスポーツのゲームを例にとり「大番狂わせ」もありうると強調し、逆転する可能性に自信を見せた。¹

翌12日には党中央常務委員会で台北市郝龍斌、新北市朱立倫、台中市胡志強、台南市郭添財、高雄市黃昭順の公認を正式に決定した。²馬主席は五都市の直轄市長選挙で国民党が勝利した日から、台湾は黄金の10年を打ち立てる始まりとなると高らかに宣言した。台北市長の再選をめざすこととなった郝現市長は、台北市内の著名な寺廟である保安宮で同市長再選へ向け出馬することを新たに宣言したが、同寺廟は3月に民進党の蘇貞昌元行政院長が台北市長選挙への出馬宣言をした同じ場所であったことから、注目を集めた。³

民進党の動向

党主席選挙の投開票が実施された5月23日に、民進党中央は婉曲的な表現で蔡英文主席、蘇嘉全

秘書長の新北市長、台中市長選挙への出馬を発表したが、同25日に改めて党中央執行委員会を開催し、党内の候補者選出チームが提案した台北市蘇貞昌、新北市蔡英文、台中市蘇嘉全、台南市賴清徳、高雄市陳菊の公認を認め正式に党公認候補に推薦することを決定した。⁴同日の記者会見で、蔡主席は黨員に対し、「戦闘動員令」を呼びかけるとともに今選挙は民進党の再起にとって最も重要な戦役となり、五つの都市で民進党は必ず全勝すると氣勢を上げた後、五名の候補がそれぞれ參選にかかる政見を発表した。また、蔡主席は今選挙では党全体の団結が不可欠であると強調したが、呂秀蓮前副総統、謝長廷元行政院長、そして最後の最後まで新北市長候補に名前が挙がっていた游錫堃元行政院長らの大物は姿を見せず、候補者選出にかかるプロセスで生まれた微妙なしこりを感じさせるものとなった。⁵

両党の候補者がほぼ出揃ったところで、台湾のマスコミは競って各市の世論調査を実施したが、ここでは大手有線テレビ局のTVBSが実施した5都市の候補に対する現時点での支持率調査の結果を紹介することとする。11月末の選挙まで半年という時間があるものの、現段階での趨勢を参考するには悪くない時期と思われる。

台湾の「首都」機能を有する台北市は、現職市

表1 TVBSによる五都市市長候補支持率調査

都市	調査日	国民党候補と支持率	民進党候補と支持率	未定、無回答等
台北市	5月26日	郝龍斌 46%	蘇貞昌 41%	14%
新北市	5月24日	朱立倫 43%	蔡英文 44%	14%
台中市	5月25日	胡志強 57%	蘇嘉全 26%	17%
台南市	5月20日	郭添財 22%	賴清徳 59%	19%
高雄市	5月27日	黄昭順 26%	陳 菊 62%	12%

資料元：TVBS 民意調査中心の台南市、新北市、台中市、台北市、高雄市の直轄市長候補にかかる調査結果を整理。

長の郝龍斌が蘇元行政院長を5%リードした。⁶ 単独で直轄市に昇格した新北市は蔡英文主席が、朱前行政院長を僅か1%だがリードを奪った。⁷ 旧台中県と合併昇格し中部地域で唯一の直轄市となった台中市は、現職の胡志強市長が蘇嘉全民進党秘書長から30%以上の大量リードを獲得した。⁸ 南部の二都市、高雄市⁹、台南市¹⁰は民進党公認の陳菊現市長、賴清徳立法委員が、黄昭順立法委員、郭添財元立法委員をそれぞれ30%以上も大量リードする結果となった。簡潔にまとめれば、北部二都市は拮抗状態、台中市は国民党優勢、台南、高雄の南部二都市は民進党が優勢という状況になっており、「過半数」の三議席をめぐる争いの鍵は台北市、新北市となっている。¹¹

2. 民進党主席選挙：蔡英文主席が再選

2008年の総統選挙で惨敗した民進党は、同年5月の党主席選挙で党内最有力派閥である新潮流派などに推された蔡英文元行政院副院長を新主席に選出し、党の再建を託した。蔡女史は、李登輝政権時代に総統府国家安全会議諮詢委員という要職のほか、民進党政権下でも大陸委員会主任委員、立法委員、行政院副院長などの要職を務めるなど行政経験は積んだものの、党歴は浅く、党務の経験もなかったことから、海千山千のベテラン黨員、複雑な党内の派閥を束ねられるか訝る声も多く、当初は党の再建を蔡女史に託すことを不安する向

きもあったが、地道な地方行客を通じて支持の回復を重ね、馬英九政権の失政などもあり、昨年の地方選挙では、党政を挽回することに成功し、1月、2月に立て続けに行われた立法委員補欠選挙では、7議席中、6議席を獲得するなど一部の調査では、馬総統の声望、満足度を上回る世論調査の結果が出るなど、2012年の次期総統選挙の民進党の有力候補として一躍期待が高まるようになった。

こうした流れの中で、今主席選挙は民進党の権力構造の再編、2010年末の五都市直轄市長選挙及び2012年の次期総統選挙に向けた重要な意義を持つものとして注目を集めた。選挙戦は、立法委員補選の勝利で同女史の声望が最も高まった時期に再選の意思を表明したことにより、党内の有力派閥は一気に蔡主席支持で固まった。結局、党内からは台北県長を過去に二期務めた尤清氏が立候補したが、黨員選挙で選出される党主席選挙で蔡主席の優勢は揺るがないものと見られた。

主席選挙1週間前の5月15日に実施された、候補者同士による政見討論会では、尤清氏は、蔡主席が陳水扁前総統が司法の迫害を受けていることに対して冷淡であると指摘する一方で、同主席が中長期的な民進党の路線を確立すべく作成を進めている「十年政綱」(中期的な政治綱領)に対し学者が記した「机の上で描いた絵を壁にかけたものである」との比喩を用いて批判するとともに過

表2 第13代民進党主席選挙の結果

候補者	得票数	得票率
蔡英文	78192	90.29%
尤清	8406	9.71%

資料元：民主進歩党、「民主進歩党第十三屆黨主席選舉結果新聞稿」(2010年5月23日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4396

去8年の執政を反省していないと強調した。この批判に対し、蔡主席は、「陳前総統の人権に対しては、幾度も具体的な行動で同人の人権を支持する表明をしている」と述べるとともに、「十年政綱」の作成においては、学者だけでなく、元政務官、幕僚などの幅広い関係者と議論し、過去の執政における反省をしっかりとしていると反論するなど激しい議論が展開された。¹²

第13代民進党主席選挙は5月23日に投開票が実施され、蔡主席が9割を超える得票率で再選された。投票率は58%と発表された。¹³

当地のマスコミは、蔡主席の再選は折込ずみであったこともあり、最大の関心は蔡女史が新北市長に出馬するか否かという問題一点に絞られていたが、中央党部が開催した党主席選挙の結果にかかる記者会見では、新北市長選挙にかかる話は一切せず報道陣を煙に巻いた。しかし、その記者会見から30分後に民進党は突然プレスリリースを発売し、蔡英文主席と蘇嘉全秘書長が党内の候補者選出チームの提案を受け入れ、年末の直轄市長選挙に出馬することを決定したと説明した。¹⁴同プレスリリースでは、蔡主席と蘇秘書長に加えすでに台南市、高雄市で党公認候補に選出された頼清徳、陳菊両人及び、台北市長選挙への出馬を唯一明言していた蘇貞昌元院長などが協議を行い、年末の直轄市長選挙が台湾の再起にとって極めて重要であり、馬政府の無能な施政に対し、民進党は傍観することなく、いずれの都市の選挙も放棄しないとの意思が確認されたと発表した。¹⁵

3. 内閣改造と馬英九総統二周年記者会見

内閣改造

馬総統の就任二周年を機に断行された内閣改造は、朱立倫行政院長の新北市長選挙出馬に伴う人事異動であるとみなされていたが、同時に改造の人選だけでなく規模も注目された。5月13日に朱氏の後任に陳冲金融管理委员会主任委員の昇格、陳冲氏の後任に元大手金融機関理事長の陳裕璋氏が就任する人事が発表された。¹⁶しかし、その後は18日に新任の経済建設委员会主任委員に元親民党立法委員で大手金融機関の首席経済顧問の職にあった劉憶如女史が就任した人事をもって内閣改造は終了した。¹⁷内閣改造の規模が小さく、大した実績もないのに依然として居座る大臣が多いことに対し「新新聞」など一部マスコミは、露骨に失望、不満を表明するとともに、今内閣の改造は、実質上朱立倫行政院長の異動に伴う小幅の人事異動にすぎないと指摘したほか¹⁸、別の評論家は、馬総統は総統就任二周年の記者会見で「黄金の十年を打ち立てる」と豪語したが、政権公約であった633政策（経済成長6%、失業率3%以内、国民一人あたりの所得3万ドル）が実現不可能となったように、どれだけの国民が今後も馬総統の言葉を信じるか疑わしいと厳しく論じるなど、今内閣改造は台湾の有権者が満足するものとはならなかったのかもしれない。¹⁹

馬総統の就任二周年記者会見

馬総統は5月19日に総統就任二周年の記者会見を開き、「クリーンな政治と法治の堅持」、「政治経済改革の推進」、「違法な権力行使の杜絶」、「与野党対話の実施」、「兩岸三通の開放」、「国際空間の開拓と進展」など6項目にわたり大きな成果があったと表明した。²⁰同時に六項目の主張「創新強国」（創造と革新による国力強化）、「文化興国」（文化振興の推進）、「環保救国」（グリーン経済重

視)、「憲政固国」(憲政体制の尊重)、「福利安国」(福利厚生の実現)、「和平護国」(現状維持を基礎とした兩岸政策)を提出し、今後黄金の十年を打ち立てると宣言した。総統就任から2年を迎え、次期総統選挙へ向けての歩みが始まったといえるこの時期に打ち出した上述の主張の背景には、民進党政権で混乱した対外政策は外交、兩岸ともにこの二年間で大幅に改善させ、この成果を基礎にした実務的な対外政策を継続させる一方で、今後は経済重視姿勢を鮮明に打ち出す狙いがあると見られる。馬総統の経済重視の姿勢を後押しするように翌20日に主計処が発表した経済指標は、馬総統に対する「大きな贈り物」ともいえるほどの好調な数字が並んだ。²¹2010年の第一期の経済成長率は、13.27%を記録し、2月の予測と比べて4.03%も上方修正されただけでなく、四半期の経済成長率としては、31年ぶりの高い水準となった。また2010年の経済成長率は、+6.14%の予測(2009年は-1.91%)となり文字通りのV字回復が見込まれることとなり、台湾社会は少なくとも数字の上では経済の回復を実感できるものとなった。²²かかる経済指標は、一部の評論家が主張する悲観的な見地を覆すかのごとく、馬総統が打ち出した「黄金の十年の確立」を鼓舞するものとなった。

同時期に公表された一部の世論調査でも、馬総統の支持率が回復する現象が見られた。『中国時報』が同13日に報じた調査結果は、43%が馬総統の施政に満足すると回答するなど昨年10月末の米牛肉の輸入開放にかかる騒動の影響を受け満足度が不満足を下回って以来、はじめて満足が不満足を上回る結果となり、支持率の低落に歯止めがかかったと報じられた。²³

遠見雑誌の世論調査²⁴

筆者も度々参考にする遠見雑誌の世論調査は、毎月定期的に総統に対する支持、政党支持調査を行うなどして、話題先行型の新聞の調査に比べ比

表3 馬英九総統に対する満足度の推移

	満足	不満足
2009年10月6日(台風後)	47.3	38.6
2009年10月27日	33.4	46.0
2009年12月9日	35.8	49.5
2010年3月9日	33.7	48.1
2010年5月11日	42.7	40.4

資料元:「43 趴肯定 馬二年止跌回升」『中国時報』(2010年5月13日)頁1。

表4 馬総統の執政二年における兩岸、外交政策の評価

	調査年月	成功	失敗
兩岸政策	2009年5月	53.4%	24.2%
	2010年5月	47.8%	34.2%
外交政策	2009年5月	42.6%	28.8%
	2010年5月	43.4%	37.0%

資料元:遠見雑誌「『馬総統執政兩週年評價、民進黨中國政策與未來兩岸關係』民調」(2010年5月20日)。

較的信頼度の高い調査媒体の地位を定着させているが、同時期に馬総統の執政二周年を機に全体的なパフォーマンス、外交政策、兩岸政策についての調査を行った。

台湾全体で1010人を対象に実施された同調査結果によると馬総統の執政チーム全体の施政評価を100点満点で評価(60点が合格ライン)したところ、平均点は55.1点となり、合格にはあと一歩という結果であった。同結果は、2008年12月の調査と比べると4.4ポイント進歩しているとされた。兩岸政策は、今回の調査でも成功評価(47.8%)が失敗評価(34.2%)を依然として上回ったが、成功評価は昨年(2008年)の調査と比べて5.6%低下したのに対し、失敗評価が10%増加した。外交政策についても成功評価は微増し、失敗評価を上回ったものの、成功と失敗の差が縮まった。この背景には、ECFAをはじめとした重要政策における対立が尖鋭化したものと解釈することができよう。

4. ECFA をめぐる緑軍の対応：住民投票とデモ実施

ECFA 住民投票案の専門家委員会による否決
兩岸の ECFA 締結の是非を問う、住民投票の実
施を求めた台湾團結連盟の提案が、6月3日に開
催された専門家、有識者から成る住民投票審議委
員会で反対多数で否決された。

²⁵否決の理由に関しては、住民投票の主文と住
民投票を実施する理由に矛盾があるとされた。行
政院は同審議会の決定を尊重すると表明した一方
で、提案者の台湾團結連盟の黄昆輝主席は、同審
議会の決定に対し、「反民主的な決定である」と厳
しく批判するとともに、ECFA に反対する住民投
票の再提案を準備し、今住民投票の実施を阻止す
る決定を下した「住民投票審議委員会」の廃止を
求める住民投票も提案することを決定したとの声
明を発表した。²⁶友党の民進党も今回の決定は、
台湾の民主制度に対して深刻なダメージを与える
ものであるとして社会の対立を深めるであろうと
論評した。²⁷その一方で、政府及び政権党寄りの
新聞などは黙殺するかローキーな対応をするなど
同案件に対する深刻な対立を浮き上がらせること
となった。

ECFA 締結反対デモの実施

6月24日に台北で中台実務関係者による
ECFA の最終的な交渉が終了し、正式な調印を間
近に控えた同26日に民進党及び台湾独立派団体
の主催による ECFA 締結反対デモが台北市で実
施された。同デモには蔡英文、蘇貞昌ら直轄市長
候補のほか、李登輝元総統なども出席した。蔡其
昌民進党報道官は、今回の「一つの中国市場に反
対、ECFA は住民投票を通じて決定」（反対一中
市場、人民公投作主）を主軸としたデモ活動への
参加者は約15万人にのぼったと説明した。²⁸—



方、デモ行進には、民進党内の直轄市長選挙の予
備選で敗退した許添財台南市長、蘇煥智台南県長、
楊秋興高雄県長などの大物が欠席し、党内が
ECFA に対する立場において一枚岩ではないか
のような指摘をする報道もあった。²⁹デモ行進と
集会に出席した蔡英文主席は、「ECFA で獲得で
きる利益は大企業や財閥のものであり、未来の台
湾社会は貧富の差が拡大することになり、台湾経
済が中国経済の一部になるが、これは最大の憂
慮する点である」などと指摘した。³⁰また李登輝
元総統は、「みんなで団結し、五都市の直轄市長選
挙は全勝し、馬英九を棄てて台湾を護ろう」（大家
大団結、五都全贏、棄馬保台）と呼びかけた。

民進党の ECFA に対する立場の微調整？

4月の馬総統と蔡英文主席の討論会、住民投票

実施の強行な主張、6月26日の大規模なデモ行進の姿勢から、台湾民衆は政党のECFAの立場において「国民党は政府を支持、民進党は反対」という認識は持っているようだが、6月に入りECFAにおける台湾側のアーリーハーベストの項目が明らかになるにつれ民進党は従来の「絶対に反対」の立場を微妙に変化させたかのような雰囲気が生じた。民進党は6月18日にECFAの締結に対する世論調査の結果を公表したがその主な内容は、

- ① ECFAはもともと締結すべきでない：23.3%
- ② 補償等関連措置が整ってから改めて締結すべきであり、急ぐべきではない：45.6%
- ③ タイミングをつかみ迅速に締結し、台湾が周辺化されるのを防ぐべき：21.1%

というものであった。³¹このプレスリリースの表題が②と③を合計した約7割の台湾住民がECFAの締結を急ぐことに危惧を抱いていると指摘したが、政府寄りの『聯合報』は異なる解釈を行い、「民進党の世論調査では66%がECFA支持」という見出しを出し、ECFA締結に反対を主張している民進党の世論調査ですら、条件付ながら、ECFA締結の支持者が66%にも達したと報道した。³²同報道に対し、民進党は「『聯合報』の報道は歪曲されており、迅速にECFAを締結すべきとの主張は僅か21%しか占めておらず現政府の姿勢に対する支持者は少数である」と即座に反論した。³³その一方で中台双方の交渉代表者によりECFAが重慶で締結された当日に民進党は、「少数の者だけが利益を獲得し台湾の香港・アモイ化の始まり」と題する声明を出し、「ECFAの締結は香港が中国とCEPA（中国本土・香港経済連携緊密化取決め）を締結したのと同様に台湾の地位も矮小化され、製造業が消滅し、輸出も減退する」、「台湾の貧富の格差が拡大する」などと強調するとともに従来からの主張である住民投票の必要性を訴えた。³⁴次期総統選挙の最有力候補と

される蘇元行政院長も『聯合報』のインタビューで「中国との間に何らかの規範を締結することは可能である」と中国との間に適当な取り決めを結ぶことには反対しないなど柔軟な姿勢を見せたが、その一方では「現政府が推進しているECFAは内容も正しくないし、手続きも間違っているので反対する」と述べることになった。³⁵

民進党内における対中国路線はコンセンサスが最も困難なイシューであることは周知の事実である。しかしながら、責任ある政党として国民党政権の政策を批判するだけで現実的な対案を出せないようでは、過半数以上の有権者の支持を獲得するのは困難であることは論を待たない。その一方で、筆者の知人で民進党政権で政府の要職に就いていた関係者も民進党内には対中強硬派、対中交流積極派、現実派など雑多な勢力が割拠していると指摘するように党内の意見を凝集するのは容易ではない。それでも、民進党が国民党とは異なる現実的な中国政策を台湾住民に問いかけることは政権奪回を目指すには必要不可欠であり、この点についても蔡主席が進めている中長期的な政策綱領となる「十年政綱」の行方には、筆者も含めた多くの者が関心を持たざるを得ないのである。

5. その他の政治動向

(1) 基層選挙の実施

6月12日、直轄市以外の17県市で村里長（町会・自治会長に相当）及び郷鎮市民代表（市町村議員に相当）選挙が行われ、国民党、民進党ともに議席を伸ばした。表5は同選挙の概要であるが、台湾の基層選挙では政党に属さない純粋な無所属の者に加え、政党に所属しながらも特定の政党の支持を受けずに參選する者が多く、結果的に無所属の当選者が最も多くなっている。³⁶同結果につき蘇俊賓国民党文化傳播委员会主任委員は、「党推薦候補の当選比率が高かったことに加え、約8割の無党籍及び無所属の当選者は国民党系で

あり、今選挙は4年前の規模を保ったと言えるが、現状に満足することなく今後も積極的に基層に対するサービスを行っていきたい」と述べた。民進党は、得票率こそ低いものの郷鎮市民代表の獲得議席は前回の選挙と比して倍増しており一定の進展を見せた。一方、蔡其昌民進党報道官は、「今選挙はクリーンな選挙とは程遠いものであり、政府はこのような選挙の風潮に対して最大の責任を負わねばならない」と批判した。³⁷

表5 基層選挙の結果

選挙別	政党別	当選人数	得票率
村里長	国民党	1023	22.36%
	民進党	52	1.44%
	無党籍及び無所属	2999	76.21%
郷鎮市民代表	国民党	715	28.11%
	民進党	169	10.83%
	親民党他	2	0.08%
	無党籍及び無所属	1436	61.00%

資料元：中央選挙委員会「99年各縣（市）郷鎮市民代表及村里長選挙--選挙結果」（2010年6月17日）

(2) 陳水扁前総統の裁判関連

外交機密費の着服容疑

6月8日台北地方裁判所は、外交機密費の着服容疑で起訴されていた陳前総統に対して、無罪判決を言い渡した。同地裁は、無罪判決の理由を特捜チームの起訴状の内容が矛盾しており、陳前総統夫人が子息の陳致中に送金した金が外交機密が流用されたものであったことを証明できないと指摘した。³⁸

国務機密費流用、マネーロンダリング、公共工事等にかかる収賄容疑

6月12日台湾高等裁判所は、国務機密費流用、マネーロンダリング、公共工事及び金融機関理事長ポストの売買にかかる収賄容疑に関し、陳前総統の行為を厳しく批判する一方で、一審よりも緩い基準で機密費を認定したため、陳前総統夫婦に対しては一審の無期懲役から懲役20年、罰金額も減額する判決が言い渡された。³⁹またマネーロンダリングの罪で一審で有罪判決を受けていた陳前総統の長男夫婦の量刑も減刑された。表6に一審判決と二審判決の量刑の差を比較した。その後、特捜チームは25日に同判決を不服として上訴した。その後、特捜チームは同判決を不服として上訴した。

表6 陳前総統家族の1、2審の量刑比較

容疑者	1審量刑	2審量刑
陳水扁	無期懲役、罰金2億元、公権終身剥奪	懲役20年、罰金1.7億元、公権剥奪10年
呉淑珍（夫人）	無期懲役、罰金3億元、公権終身剥奪	懲役20年、罰金2億元、公権剥奪10年
陳致中（息子）	懲役2年6ヶ月、罰金1.5億元	懲役1年2ヶ月、罰金3千萬元
黃睿靚（息子嫁）	懲役1年8ヶ月、罰金1.5億元、執行猶予5年、国庫に2億元支払い	懲役1年、罰金2千萬元、執行猶予4年、国庫に1千萬元支払い

資料元：「扁家判決対照」『聯合報』（2010年6月12日）頁4。

6. 日本の政局：鳩山総理の辞任と菅総理就任 関連

鳩山総理の辞任

鳩山総理の辞任に関しては、「電撃辞任」、「日本国民の支持を失った」など台湾の新聞各紙一面で大きく報じられたほか、⁴⁰日本はこの4年間で4人の総理が交代したが安倍、麻生、鳩山氏は日本政治史の中でも尊敬される岸信介、吉田茂、鳩山一郎の孫にあたり、総理就任当初は日本社会での期待も大きかったが、いずれも短命内閣であったことなどが紹介されるなど台湾社会の日本政治に対する関心の高さを示した。⁴¹その一方で章計平・外交部副報道官は、鳩山政府が台日関係の促進に対する努力と貢献に感謝の意を述べるとともに、日本の総理が交代しても台日関係は影響を受けないと冷静な態度を示した。⁴²

菅直人総理就任と蓮舫女史の入閣

鳩山総理の辞任後から、台湾メディアも早い段階から、菅直人財務相が有力な後継者であるとし、その人物像や経歴を紹介したほか、菅内閣の成立後も「小沢色一掃」、「史上4番目の若い内閣」などの詳しい論評がなされた。⁴³また今回の総理交代劇の中で台湾のマスコミが注目したのは、台湾人の父親を持ち、当地でも抜群の知名度を誇る蓮舫議員が台湾系の血を引く人物としての初入閣への期待などが大きく報じられた。⁴⁴その後の行政刷新相としての入閣後には、有力週刊誌『新新聞』がトップ記事の扱いで同大臣の生い立ち、家庭背景、中国留学の経験、中国政府系マスコミが一時期同人を称えた経緯などに対する紹介記事を執筆するなど台湾社会の同人に対する関心の高さを伺わせた。⁴⁵

- ¹ 「藍就定位 郝立強昭財戰五都」『自由時報』（2010年5月12日）頁4。
- ² 「5都昭財郝強立 藍5虎將誓師」『中国時報』（2010年5月13日）頁5。
- ³ 「郝、蘇第一仗 搶攻保安宮」『中国時報』頁5。
- ⁴ 民主進歩党「『力拼五都、團結再起』蔡主席下達戰鬥動員令」（2010年5月25日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4401 2010年5月29日にアクセス。
- ⁵ 「造勢大会全党動員 蔡英文打團結牌 呂、游缺席」『聯合報』（2010年5月26日）頁4。
- ⁶ 「訪問主題：台北市長支持度選前半年民調」TVBS民調中心（2010年5月26日）http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/yijung/201005/yijung-20100527184915.pdf 2010年6月20日にアクセス。
- ⁷ 「訪問主題：蔡英文宣佈參選後新北市長民調」TVBS民調中心（2010年5月24日）http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/rickliu/201005/rickliu-20100526170004.pdf 2010年6月20日にアクセス。
- ⁸ 「訪問主題：大台中市長支持度選前半年民調（蘇嘉全參選）」TVBS民調中心（2010年5月25日）http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/doshouldo/201005/doshouldo-20100526145522.pdf 2010年6月20日にアクセス。
- ⁹ 「訪問主題：大高雄市長支持度選前半年民調」TVBS民調中心（2010年5月27日）http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/doshouldo/201005/doshouldo-20100531102652.pdf 2010年6月20日にアクセス。
- ¹⁰ 「訪問主題：大台南市長支持度選前半年民調」TVBS民調中心（2010年5月20日）http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/yijung/201005/yijung-20100526195109.pdf 2010年6月20日にアクセス。
- ¹¹ 「中国時報」、「聯合報」紙なども同様の世論調査を実施しているが、いずれも北部二都市が接戦で中南部の三都市は大差となる調査結果を公表している。
- ¹² 「民進黨主席選挙政見会 十年政綱議題 蔡尤攻防」『自由時報』（2010年5月16日）頁6。
- ¹³ 民主進歩党、「民主進歩黨第十三屆黨主席選舉結果新聞稿」（2010年5月23日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4396 2010年5月25日にアクセス。
- ¹⁴ 「蔡英文宣布參戰新北市」『中国時報』（2010年5月24日）頁1。
- ¹⁵ 民主進歩党「五都選戰整體佈局」（2010年5月23日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4395 2010年5月25日にアクセス。

- 16 行政院「吳揆宣佈陳冲接任行政院副院長，陳裕璋接任金管會主委」(2010年5月13日) <http://www.ey.gov.tw/ct.asp?xItem=69321&ctNode=1435&mp=1> 2010年5月29日にアクセス。
- 17 行政院「行政院：經建會主委蔡勳雄將轉任財團法人中興工程顧問社董事長，劉憶如接任經建會主委」(2010年5月18日) <http://www.ey.gov.tw/ct.asp?xItem=69464&ctNode=1435&mp=1> <http://www.ey.gov.tw/ct.asp?xItem=69464&ctNode=1435&mp=1> 2010年5月19日にアクセス。
- 18 「新新聞」『黃腔走板的內閣改組』第1211期(2010/5.20-5.26)頁9。
- 19 新新聞『令人失望的內閣改組』第1211期(2010/5.20-5.26)頁1。
- 20 總統府「總統偕同副總統舉行就職2週年記者會」(2010年5月19日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=21499&rmid=514&size=50> 2010年6月29日にアクセス。
- 21 「31年來單季最讚 首季GDP成長13.27%」『聯合報』(2010年5月21日)頁4。
- 22 主計處「國民所得統計及國內經濟情勢展望」(2010年5月20日) <http://www.dgbas.gov.tw/public/data/dgbas03/bs4/ninews/9905/newtotal9905.pdf> 2010年7月2日にアクセス。
- 23 「43 趴肯定 馬二年止跌回升」『中國時報』(2010年5月13日)頁1。
- 24 遠見雜誌「『馬總統執政兩週年評價、民進黨中國政策與未來兩岸關係』民調」(2010年5月20日)
- 25 「台聯 ECFA 公投案駁回」『聯合報』(2010年6月4日)頁1
- 26 台灣團結聯盟「黃昆輝：惡僕欺主 要提案公投廢除公審會！ECFA 公投不放棄 會繼續提案」(2010年6月3日) http://www.tsu.org.tw/index.php?option=com_content&task=view&id=961&Itemid=2 2010年7月2日にアクセス。
- 27 民主進步黨「『抗議馬媚共，人民要做主！』對 ECFA 公投案遭駁之回應」(2010年6月4日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4421 2010年6月8日にアクセス。
- 28 「15 萬人怒吼 反 ECFA 護台灣」『自由時報』(2010年6月27日)頁1。
- 29 「綠反 ECFA 遊行 李登輝喊五都全贏 棄馬保台」『聯合報』(2010年6月27日)頁1。
- 30 民主進步黨「蔡英文：民主是最強的盾牌 人民要用選票拿回政策主導權」(2010年6月26日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4454 2010年7月3日にアクセス。
- 31 民主進步黨「馬政府急簽 ECFA 仍有近七成民眾疑慮」(2010年6月18日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4443 2010年6月20日にアクセス。
- 32 「民進黨民調：66% 支持 ECFA」『聯合報』(2010年6月19日)頁16。
- 33 民主進步黨「聯合報扭曲詮釋民進黨民調」(2010年6月19日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4444 2010年6月20日にアクセス。
- 34 民主進步黨「少數人得利與台灣「港澳化」的開端--民進黨對 ECFA 簽署文本的回應」(6月29日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4458 2010年7月2日にアクセス。
- 35 「蘇：可與中簽規範 但反對 ECFA...」『聯合報』(2010年6月29日)頁4。
- 36 中央選舉管理委員會「99年各縣(市)鄉鎮市民代表及村里長選舉--選舉結果」(2010年6月17日) <http://www.cec.gov.tw/files/Z100617171654/2.htm> 2010年6月24日にアクセス。
- 37 「基層選舉 藍營穩江山 綠營有斬獲」『聯合報』(2010年6月12日)頁11。
- 38 「被控侵占外交機密費 扁判無罪」『聯合報』(2010年6月9日)頁4。
- 39 「大逆轉 扁珍二審改判20年」『聯合報』(2010年6月13日)頁1。
- 40 「只做8個月 日相鳩山閃電請辭」『聯合報』(2010年6月3日)頁1、「無法取信於民 日相鳩山下台」『自由時報』(2010年6月3日)頁1。
- 41 「三名相之孫 任期一個比一個短」『自由時報』(2010年6月3日)頁5。
- 42 「外交部：不影響台日關係」『自由時報』(2010年6月3日)頁5。
- 43 「年輕戰鬥內閣 日管政權啟動」『自由時報』(2010年6月9日)頁8。
- 44 「半個台灣姑娘 蓮舫入日閣 首位台裔大臣」『自由時報』(2010年6月6日)頁1、「台裔第1人 蓮舫將入日閣」『聯合報』(2010年6月6日)頁1。
- 45 新新聞「演藝界出道，鳩山找她參選，菅直人邀她入閣 蓮舫-不需證明自己是女人」第1215期(2010/6.17-6.23)頁8-9。

台湾には国際機関が所在している!? －国際社会とのつながりについて－

(財) 交流協会 台北事務所総務部長 堤 尚広

本稿では、台湾と国際社会との関わりについて触れたいと思います。クイズから始めましょう。第一問、台湾が国交を結んでいる国は幾つあるでしょうか。第二問、台湾が参加している国際機関は幾つあるでしょうか。第三問、台湾に本部を置く国際機関は幾つあるでしょうか。

第一問の答えは、23カ国で、太平洋の島嶼部、南米、アフリカの国々です。第二問の答えは、30で、世界貿易機関、APEC、アジア開発銀行などです。そして、第三問の答えは、2つです。その名は食糧肥料技術センター（FFTC；Food & fertilizer Technology Center for the Asian and Pacific Region、1970年4月設立）とアジア野菜研究開発センター（AVRDC；Asian Vegetable Research & Development Center 1971年5月設立）です。いかがですか？意外に、台湾が国際社会との密接な関わりを保っていることが感じられるのではないのでしょうか。加えて、42カ国が、大使館に変わる役割を果たす”代表機関”を設置している（日本の場合は交流協会）ことを見れば、一層その印象は強まります。

さて、AVRDCは、1971年5月22日に設立され、本部は台湾南部の台南県善花鎮に置かれています。設立メンバーは、日本、韓国、フィリピン、タイ、米国、(南)ベトナム、中華民国、アジア開発銀行です。現在では、タイのバンコク、タンザニアのアルーシャ、インドのハイデラバードに地

域センターを持っています。このため、最近では世界野菜センター（The World Vegetable Center）と名乗ることが多くなっています。AVRDCの最高意志決定機関は理事会で、設立メンバーを代表する理事（日本からは筆者が理事として参加）と理事会が任命する理事（各種専門家）によって構成されます。AVRDCには、事務局長（現職はダイノ・キーティング氏；アイルランド籍）以下約300名のスタッフと60の専門家を抱えています。予算は、2008年度で約1800万米ドル（約16億円）です。

AVRDCの仕事内容を分かりやすく述べると、本部に世界中から集めた「種」の銀行を持ち、実験農場で品種改良をし、より効率的、安全かつ環境に優しい生産技術方法を開発しています。そして、途上国の開発部門と提携し、モデル農村等への改良された種や技術提供も実施しています。組織は小型ながら「よい仕事」をしているという印象を持っています。

このAVRDCは台湾にとって国際社会とのつながりと言う意味において重要な資産と考えられていると思います。このため、全体予算の4割強を負担しています。なお、FFTCとAVRDCの設立時期は、ちょうど1971年10月25日に中華民国が国際連合から脱退する直前に当たります。台湾と国際社会との関わりにおいて、相反する動きが交錯していたのだと感じられます。

編集後記

全くの門外漢であります私が、「墨子」について拙な私見を交えて述べるのは心苦しい限りですが、今もって世界中で醜い争いが絶えないのを見るにつけ二千五百年前の「墨子」本来の思想を今一度、世の人々に思い起こして貫う必要があるのではないかと筆を執りました。

その勃興期には、「孔席あたた煖あたたまらず、墨突くろまず（儒家は席を温める暇もなく、墨家は竈かまどが黒ずむ間もなく）」といわれるほど互いの思想を拵げるのに寝食を忘れて競い合っていた儒家と墨家の間柄でありましたが、墨家の方がやや優勢であったそうです。

その後、秦の始皇帝により双方とも徹底した弾圧を受けますが、漢代になると儒家は「論語」を基盤として雄々しく再興し、以前より盛んになります。一方、墨家は開祖墨子後の二百数十年の間に体制に阿おもねたりしたため教理が変節を重ね内部分裂も繰り返したこともあって儒家の「論語」に対応する教義が散逸し、僅かに残された資料も何時の時代のものかも分からない有様で、そのため再興が出来なくなると言われております。

しかし、墨家初期の時代の「兼愛」「非攻・非戦」の教えは、当時は無論のこと今日に至るまで世界的に類を見ない画期的な思想でありました。

乱の原因は人が自愛自利に走り他人を愛さないことであると看破し、己や身内と同じように他人を愛すべし（無差別の愛＝兼愛）とし、同時に上下尊卑の双務を論じた。戦に臨んでは、攻撃用の武器の作成を認めず、国を護るための戦といえども城壁での守備は認めたが追撃は一切禁止した。また、侵略を画策する王がいれば訪ねて翻意を促し、馬を転じて狙われた王には、今後は侮られないように専守防衛のための軍備を説いた。（因みに、墨家の柱の一つであるこの非攻・非戦は、その後、聖戦であれば攻撃も許されると変更されたため、信頼を失って凋落の一因となった由。）

孔子は世界史上、傑出した思想家の一人であることは、誰もが認めることだと思います。

ただ、孔子の教えを引き継いだ儒家は、墨家が消滅してしまうと競う相手がなくなったため、その後の発展が教条主義的かつ内向きにならざるを得なかったのは、実に残念でなりません。

儒家、墨家ともに「治を願い、乱を憎む」のは同じであっても、墨家の、「(民)は天下の賢なる者を選択し、可なる者をば立てて以って天子となす。」と血統や家系を全く度外視し、王公大人であっても「衣三領、棺三寸（死装束は三枚、棺の厚さは三寸まで）」と節葬を勧め、久喪に服さず直ちに経済・社会活動に復帰し、国を富まし相互扶助に邁進すべきと唱えるなど、儒家とは発想や手法が全く逆であります。

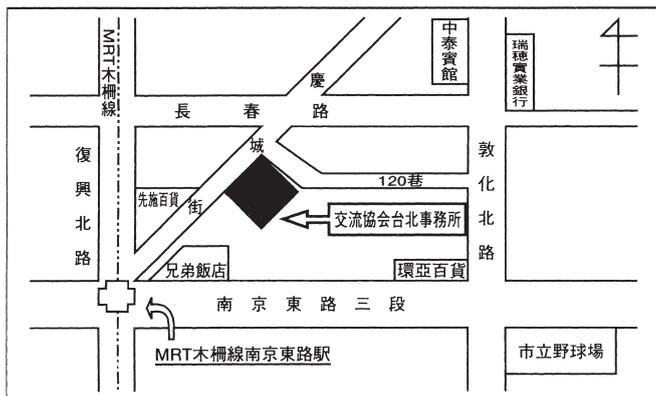
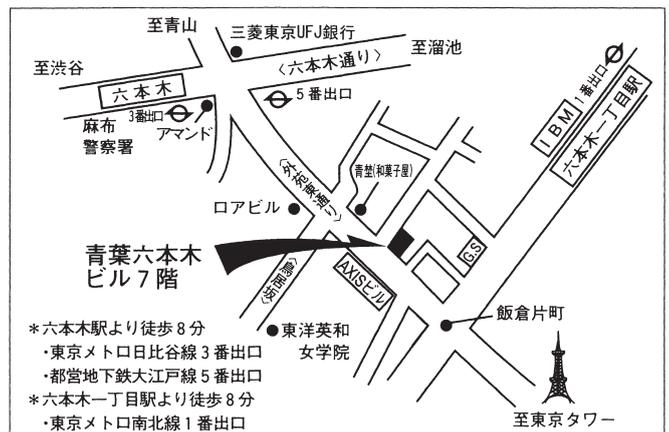
もし、世界的スケールのこの二大思想が、現代まで切磋琢磨し発展していれば、東洋思想は格段に厚みを増して歴史は大きく変わり、始皇帝後の世界は、いや少なくとも漢字文化圏においては、戦争は激減していたのではないかと思うのは私だけでしょうか。

抗日義勇軍蜂起時に日本軍によって破壊され1939年に移設建立された台北大龍街の孔子廟を2010年6月9日に参拝して……

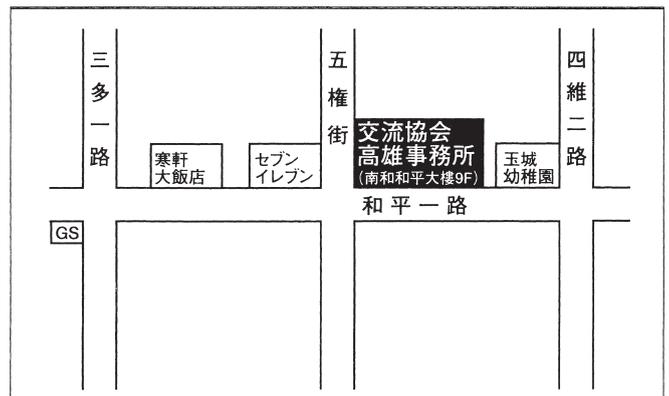
(経理部長 松浦 和雄)

平成22年7月26日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

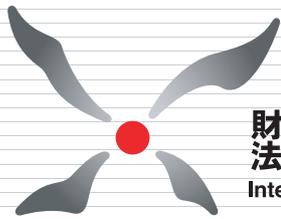
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

財団法人 **交流協会**
Interchange Association, Japan (IAJ)

